

第7回都留市小中学校適正規模等審議会 会議事録

開催・・・令和2年 7月 30日(木)
午前10時より
場所・・・市役所3階大会議室

都留市教育委員会

第7回都留市小中学校適正規模等審議会 議事録

令和2年07月30日(木)、市役所3階大会議室において、第7回都留市小中学校適正規模等審議会を開催した。

1. 開 会 (進行係より挨拶を兼ねて) 午前10時00分、開会

<委員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	廣 田 健	○		11	三 枝 里 実	○	
2	鈴 木 健 大	○		12	海 野 剛	○	
3	藤 江 喜美子	○		13	土 屋 正 美	○	
4	志 村 武 彦	○		14	小 泉 浩	○	
5	渡 邊 一 由	○		15	小 林 貴世美		○
6	加 藤 旭	○		16	赤 澤 敬 子	○	
7	梅 田 茂 男	○		17	羽 田 静 香	○	
8	宮 澤 宏	○		18	小 口 尚 良	○	
9	中 村 吉 秀	○		19	山 口 大	○	
10	谷 内 佑 季	○					

※ 網掛けのお名前は、R2年度より交代された方

<事務局員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	上 野 清		別公務	4	小 澤 初 美	○	
2	清 水 敬	○		5	白 井 明 彦	○	
3	小 俣 秀 樹	○		6	佐 藤 靖 恵		別公務

2. 新審議員の紹介

最初に、本年度より交代された新たな審議員6名を紹介させていただいた。

3. 資料学習会

本日は、これまでの審議会でも出されてきた意見や課題を五つに整理し、更に中心課題3点に絞り込み、都留の子どもたちにとって望ましい学習環境について短

中長期を見通した適正化の方向性をお示しいただく予定。そのために、予めご承知をいただきたい内容が2点あるので、それについて資料学習の時間を取らせていただく。事務局よりご説明をさせていただきます。

事務局

予めご承知おきをいただきたい学習内容の一つ目として、

- ① 市民が望む適正規模と適正配置（準備会アンケートより抜粋）について、新しく審議員になられた方々がいらっしゃる中で、市民の皆さんの声がどうなのか改めて確認をさせていただきます。

<以下、準備会アンケートからの抜粋について端折って説明する。>

➡ 小中学校どちらも、学級数は2クラスから3クラスが望ましいこと。また、1学級当たりの児童・生徒数も25～30名くらいの編制が望ましいという声が、小中ともに8～9割近かった。子どもの人数が減ることで、メリットとしては一人ひとりの個性や特性に応じたきめ細やかで丁寧な指導ができるとした少子化に好意的な意見が3割と最も多かった。反面、固定化、序列化の恐れ、学級での人間関係が破綻したときに学級編制などによる回避ができない、切磋琢磨する機会の減少、多様な価値観が育ちにくいなど、不安に思う意見も半数となっている。

➡ 学校区の区割りについては、学校が複式学級の対象となり、今後児童・生徒数増加が望めなくなったときに見直し、統合などを検討すべきという意見が4割と最も多く、現在の旧町村単位の校区を踏襲し、複式、複々式となっても校区を変更せず維持すべきとする意見が3割弱であった。

また、現在の学校区の枠を見直して小中一貫の義務教育学校による先進的な教育環境を整える意見、現在の中学校区をベースとする新たな小学校区を設定するという意見が続いた。

これらの結果から、児童数が極端に減少しても学校を維持することを望む意見が根強くあるものの、学校区の再編に加え、学校そのものの設置形態の見直しを含めた、より良い教育環境の構築を望んでいることが窺える。

➡ 小中学校までの距離と通学時間については、本市では、文科省が示す標準である、小学校：概ね4km以内、中学校：概ね6km以内を概ね満たしている。

本市の小学校では、3km未満の通学距離が9割を占め、8割を超える児童が徒歩で通学している。徒歩による通学にかかる時間は、15分未満が5割弱、15分から30分が4割を超えているが、30分から60分をかけて通学している児童も1割程度いる。車・バスなどでの通学時間は、15分未満が5割弱、15分から30分未満4割強と30分未満が9割を占めたが、約1割の児童は30分から60分の通学時間となっている。

中学校では、通学距離は 1Km 未満 19%、1～2 Km が 26%、2～3 Km が 21%、3～4 Km が 6%、4 Km 以上が 21% となっており、徒歩又は自転車で通学する生徒が 59%、スクールバス・電車で通学する生徒は 33% となっている。徒歩又は自転車による通学時間は、30 分未満が 9 割を占め、バス・電車等による通学時間は、30 分以内が約 7 割、30 分以上が 3 割となっている。

文部科学省は、バス・電車等を含めた通学時間について「おおむね 1 時間」という目安を基準として示しており、本市では小学校中学校ともに基準をほぼ満たしていることが窺える。

- ➡ 本市にとっての小学校・中学校の適正な規模、適正な配置に向けての自由記載欄の意見には、母校が統廃合により無くなるのは寂しい、小規模校できめ細やかな教育を実践してほしいなど、規模が小さくとも現在の配置の維持を望む声は根強く存在しているが、複数クラス編制で一定の規模を維持する規模を求める意見、統廃合した後に少人数のクラス編制によるきめ細やかな教育を求める声のほか、小中一貫校の設置、さらには義務教育の 9 年間を一貫して行う義務教育学校の設置など、将来を見据えた回答も多くいただいている。

結びには、都留市小中学校適正化等審議会においては、本市にとって、真にふさわしい小中学校の規模、配置について協議することを望むとある。

<続いて、2 点目として、>

- ② 適正化の別の選択肢（そもそも小中一貫教育とは）については、昨年度より継続している審議員さんにとっても初めてご説明をする内容である。

<以下、別冊資料より抜粋>

「そもそも 小中一貫教育とは」

出典：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』より抜粋

○小中一貫教育（しょうちゅういつかんきょういく）とは、初等教育（一般の小学校で行われている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行われている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことである。また、これを行っている学校を小中一貫校（しょうちゅういつかんこう）という。

これらとは別に、過疎地などでは小学校と中学校で校舎・敷地を共用する小中併設校（小中併置校）が存在する。このような形態の学校では一部の行事などを小・中学校合同で実施することがある。校長も小学校・中学校で兼任の場合も多い。

特に、小学校と中学校が一つの学校に統合されたものは、義務教育学校とされ、改正法施行により、2016 年以降、一部で設置されている地域もある。

< 学校制度の変遷 > ※以下、p 4～5 は、当日の資料にはなかった追記参考事項

◆ 約 150 年前に始まった近代教育制度

我が国の近代教育制度は、明治 5(1872)年の「学制発布」に始まる。当時の教育行政区画は大学区(全国 8 区分)、中学区(各大学区内を区分)、小学区(各中学区内を区分)に区分され、小学校は小学区内に下等小学校(6 歳～9 歳)、上等小学校(10 歳～13 歳)などの設置が計画された。小学校段階の上には、下等中学(3 年)と上等中学(3 年)の中学校(旧制)段階、更に大学といった 3 段階からなる「単線型」の学校体系の土台が築かれていった。

義務教育については、明治 30(1897)年代に尋常小学校 4 年の「義務制」が実現し、明治 40 年には義務教育年限が 6 年に延長された。昭和 16(1941)年には小学校を国民学校に改め、初等科 6 年、高等科 2 年の 8 年を義務教育年限とした。ただ、この義務教育期間 8 年は戦時非常措置によって、その実施が延期されたまま昭和 20(1945)年 8 月の終戦を迎えた。

◆ 「複線型」へと変化した戦前の多様な進路

上述のような学校体系は、その折々の社会・経済事情や社会の階層秩序との対応などによってしばしば修正・変更された。

進路・進学的面からみると、まず、尋常小学校での 6 年間の義務教育の後、そのまま社会に出る、あるいは 2 年間の「高等小学校」に進むといった初等教育機関のコースがあった。

他方、義務教育修了後、上級学校の旧制「中学校」(旧制中学)に進み、さらに旧制「高等学校」(旧制高校)などから、旧制「大学」(帝大、官立大、公立大、私立大)、あるいは「高等師範学校」や旧制「専門学校」などの高等教育機関へ進む進路があった。また、「高等女学校」や「師範学校」、「実業学校」などの進路も併設されていた。

このように、明治初期に「単線型」で始まった学校体系は、時代が進むにつれ、経済・産業社会の発展や学校教育の進展などに対応して「複線型」といわれる様々な学校種に分かれ、上級学校への進路も多様に分岐していった。

◆ 戦後約 70 年続いている義務教育の「6-3」制

戦後の学校体系は昭和 22 年 4 月から、小学校 6 年—中学校 3 年—高校 3 年—大学 4 年の「6-3-3-4」制を基本とする「単線型」に転換された。

新しい学校制度は、当時、アメリカで中等学校(ハイスクール)への進学拡大を図って広く取り入れられていた「6-3-3」制(州によって異なる)を参考に、小学校 6 年・中学校 3 年の 9 年間の「義務教育」にし、高校 3 年間の教育課程にできるだけ多くの生徒を進めさせたいとして、極めて困窮していた財政状況の下で断行された。

この小・中学校 9 年間の教育課程は現在まで約 70 年にわたり、「6-3」制の下で児童生徒を育成してきた。

< 小中一貫教育の背景と導入の経緯 >

児童生徒の発達の早期化等

「6-3」制の小・中学校制度の創設から約 70 年が経過し、この間、社会環境や児童生徒の状況は大きく変化してきた。

義務教育期間における子どもたちの心身の発達の早期化、価値観などの変化は著しく、特に小学校から中学校への新しい環境に移行する段階でのいじめ・不登校といった所謂「中一ギャップ」や小学校 4～5 年生段階での発達上の段差など、義務教育の学年区分や学校種間には教育課程等を含む接続の在り方に大きな課題があると指摘されている。

◆ 義務教育の規定と小中一貫教育

義務教育については、憲法(第 26 条第 2 項)の規定を受け、教育基本法(第 5 条)で義務教育の趣旨や目的/学校教育法で義務教育の目標及び義務教育期間 9 年と小学校 6 年、中学校 3 年の修業年限等/学校教育法施行規則で小・中学校の各教育課程編成などが規定されており、基本的にはこうした規定に則って小・中学校教育が施されている。

他方、上述のような義務教育段階における諸課題に対しては、小中連携や小中一貫教育などによって対処している自治体や学校も少なくない。小中一貫教育に取り組む自治体や学校では、児童生徒の発達状況や各地域の課題等を踏まえた弾力的で柔軟な教育課程編成の取組や、教育課程の基準の「特例措置」を活用した取組が行われている。

教育課程上の「特例措置」制度については現在、「研究開発学校制度」(研究開発校)や「教育課程特例校制度」(教育課程特例校)がある。因みに本市の都留文科大学附属小学校は、英語学習における特例校の指定を受け、特別な教育課程を設け全学年で英語学習を進めている。これらの制度は、いずれも国の基準によらない柔軟な教育課程の編成が認められる一方で、各学校種の教育目標に照らして児童や生徒に教育上適切な配慮がなされるよう“文科大臣の指定”が必要となっている。これらの学校では、学習指導要領によらない「独自教科」の設置や指導内容を小・中学校間で「入替え・移行」することなどが可能である。

一方、教育課程上の「特例措置」制度を活用せず、学習指導要領の範囲内で各自治体や学校の創意工夫によって小中一貫教育に取り組んでいるところも多数みられる。

いずれにおいても、小中一貫教育は、義務教育 9 年間を一貫して捉える教育課程編成や系統的な教育・学習を目指して行われる教育で、所謂「小中連携」とは異なる。

◇小中連携教育

小・中学校がそれぞれ情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育 (本市でも年間を通し定期的に全小中学校で実施)

◇小中一貫教育

小中連携教育の内、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育 (R2 現在、本市で実施している学校はない)

(中教審『柔軟かつ効果的な教育システム答申』<H26 年 12 月>より)

◇小・中学校段階間の主な差異

- ① 授業形態の違い＝小学校：学級担任制／中学校：教科担任制
- ② 指導方法の違い＝小学校：丁寧に細かく指導、比較的活動型の学習が多い／
中学校：小学校に比べてスピードが速い、講義形式の学習が多い。
- ③ 評価方法の違い＝小学校：単元テスト中心、主体的に学習に取り組む態度が重視される。
- ④ 生徒指導の手法の違い＝中学校では思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいた、より厳しい生徒指導がなされる傾向。
- ⑤ 部活動の有無＝中学校から部活動が始まり、放課後のみならず休日の活動を行う機会も増えるなど、子どもの生活が劇的に変化すること。

(中教審『柔軟かつ効果的な教育システム答申』<H26年12月>より)

○小中一貫教育の施設形態と特徴

施設一体型

- ・同一の校舎内に小学校および中学校の全学年（9学年）があり、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う
- ・学校施設は、新規に施設を建設し、または既存の施設を改築する必要がある
- ・組織運営は、小中学校の教育職員が一体となって教育活動を実施
- ・施設の統廃合を伴う場合が多い

施設隣接型

- ・隣接する小学校及び中学校で、教育課程および教育目標に一貫性を持たせる
- ・学校行事を小学校および中学校で合同実施
- ・一体感のある教育活動を実施
- ・施設の統廃合がない

施設分離型

- ・離れた場所にある小学校及び中学校で、教育課程および教育目標に一貫性をもたせる
- ・小中学校で互いに連携を図りながら教育活動を実施
- ・施設の統廃合がない

義務教育学校

- ・初等教育6年と中等教育3年の計9年間の課程を一体化させた学校種。
2016年4月に制度化。
- ・校長は1人。9学年の校務を1人の校長がつかさどる。
- ・義務教育学校の標準学級数は1校あたり18～27学級
(学校教育法施行規則)

- ・施設の統廃合を伴う

○学年の区切り

「6・3制」のほかにも、「4・3・2制」、「5・4制」など、地域の実情に合わせて設置者が区切ることもできる。

義務教育学校では、小学校および中学校の学習指導要領を準用するため、現行の6年制の小学校と3年制の中学校に合わせて前期課程（小学校段階）と後期課程（中学校段階）になっている。前期課程を小学部、後期課程を中学部と称する場合もある。

6年制の小学校制度は1907年（明治40年）の小学校令改正による尋常小学校から100年以上の歴史があり、世代を超えて定着しており、また、国際的にも初等教育（小学校に属する教育）と中等教育（中学校・高等学校に属する教育）とは別にした教育制度が主流となっている。学年の区切りをいかにするべきかについては議論も多く、6-3-3制、6-6制が主流の現行の教育制度の中において、公立の一部の学校が異なる学年区分を適用することには異論もある。

○入学者選抜

公立の場合、施設の形態にかかわらず入学者選抜は行わない。これは公立の義務教育の中において「エリート校」化を懸念する意見があるためである。しかし、入学者選抜を行わない場合、柔軟なカリキュラム編成を生かした「早期カリキュラム」のような独自の一貫教育が可能なのか、疑問も指摘されている。横並び意識の強い日本の教育風土においては様々な課題もある。

○小中一貫教育の議論（課題等）

小中一貫校（義務教育学校）の制度に関しては、これまで、中央教育審議会、国会、地方議会、教育学者、教育評論家等の間で様々な議論が行われている。初めての制度の導入に伴うメリット、デメリットがあり、制度そのものについて推進意見、慎重意見もある。

メリット

【学習指導上の成果】

- ・各種学力調査の結果の向上
- ・学習意欲の向上、学習習慣の定着
- ・授業の理解度の向上、学習に悩みを抱える児童生徒の減少など。

【生徒指導上の成果】

- ・「中1ギャップ」の緩和(不登校、いじめ、暴力行為等の減少、中学校進学に不安を感じる生徒の減少)
- ・学習規律・生活規律の定着、生活リズムの改善
- ・自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成

- ・コミュニケーション能力の向上など。

【教職員に与えた効果】

- ・指導方法への改善意欲の向上、教科指導力や生徒指導力の向上
- ・小中学校間における授業観や評価観の差の縮小
- ・小学校における基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり
- ・小中学校で共通に実践する取組の増加や小・中学校が協力して指導に当たる意識の高まり
- ・仕事に対する満足度の高まりなど

デメリットや課題等

- ・人間関係が固定化しやすい（PTA の人間関係も同様）
- ・行事活動等で小学生（特に 5、6 年生）のリーダーシップを育てる機会が減る
- ・9 年間の途中で学習に挫折をする可能性（カリキュラムを早期化する場合）
- ・教職員の教育免許は小学校の教員免許状および中学校の教員免許状を有する者でなければならないが、両者の養成課程は独立している場合も多く、両方の免許を取得していない教員も少なくない。小学校段階から教科担任制を導入すると、学級担任制のメリットがなくなる。
- ・職員の会議が多くなり、職員の負担が増加する。
- ・単元や授業の区切りごとに行ってきた小学校段階のテストが、定期考査での評価に移行することで生じる児童へのストレスや負担の増加
- ・中高一貫教育（中等教育学校制度等）との整合性がない。一つの自治体の中に小学校、中学校、中等教育学校、義務教育学校が併存することになる。義務教育学校前期課程から中学校または中等教育学校への進学は原則として妨げはないものの、一貫教育の途中で転校や進学をすることは、9 年間の小中一貫教育を目的として教育方針を打ち出している本来の小中一貫校の教育趣旨とは異なる。また、中高一貫校への進学率が高い地域などでは、一貫教育の途中で他校への進学や転校を無条件に認めていると小学部と中学部の間に質や数の差が生じ、小中一貫の本来の教育趣旨を自ら否定することにもなりかねず、現在主流の 6-3-3 制や 6-6 制の教育制度の中において 9 年制の小中一貫校の存在意義も曖昧になりかねない。地域に応じて様々な学校の形態を文部科学省が認めているというのが実態である。
- ・公立の場合、一貫校であるにもかかわらず一貫教育としての高等学校には接続されておらず、高校受検や進学手続き等は現行の公立中学校の制度と変わらない。なお、私立では 12 年一貫教育が行われているものの 6-3-3 制の学年区分に合わせた小・中・高の各組織に校長を置き、それぞれ入学者選抜（選考）、入学、卒業を行っている場合がほとんどである。
- ・義務教育学校では一人の校長が 9 つの学年の校務を一人把握することになる。
- ・マンモス校化しやすい（先行の小中一貫校の中には全校児童生徒 1500 人の学校もある）。都市部の学校では顕著になる。施設一体型の小中一貫校がマン

モス校化した場合でも、統廃合前の用地が処分されている場合、再び元の小学校、中学校に戻すことは困難になる。

- ・施設一体型では学校統廃合が伴う。それに伴い学区が広域化することで通学距離が長くなる場合もある。18校の小学校、中学校が統廃合されて6校の小中一貫校になった地域の例もある（実質12校の廃校）。
- ・体育館等の施設利用の調整が困難になる（活動の異なる9学年で調整しなければならない。全校一斉に行う行事等の大規模化など）、中学生のクラブ活動（部活動）により小学生が放課後に体育館を使えない施設もある。
- ・小学生が中学生の影響を受けることによる非行の低年齢化、性の低年齢化
- ・小中学生が接触することにより感染症（インフルエンザ等）が小学生から受検期の中学生に感染しやすくなる。
- ・制服のある小中一貫校では小学生と中学生で統一した制服や持ち物（バッグ等）をそろえなければならず、現行の小学校・中学校で用いられているような標準服等に比較してコストがかかる。小学生段階から中学生に合わせた制服や持ち物に統一している小中一貫校も少なくない。中学生と同様に校則の書かれた児童手帳の携帯義務、小学低学年段階の児童にスカート丈を指定、斬新なデザインの制服、校章の入った指定品を着用する等の詳細な校則を適用している公立の小中一貫校もある。
- ・世間一般に「義務教育学校」という名称に馴染みがない。また、正式名称として「学園」のみ（「学校」という文言を含めない）の名称を用いると、一般に認識されている他の政策的施設（福祉施設、刑事施設等）と判別がしにくくなる。
- ・私学の一貫校と競合している地域では、民業（私学）を圧迫する。
- ・小学部から部活動がある場合の問題
- ・地域のスポーツ少年団活動や習い事との調整が必要になる。
- ・部活動選択の時期が早いと適性を見極める機会も早期化せざるを得ない。早期に始めたとしても、入学者選抜（スポーツ推薦等）も無く体力格差も大きい一般住民の児童が集まる公立の義務教育の学校では、圧倒的多数を占める平凡的な能力の児童への対応がメインとならざるを得ない。
- ・小学生と中学生の実力の差は大きく、統一した活動は難しい。
- ・小学高学年段階から入部する場合、最上級生になるのに4年かかり下積み期間が長くなる。適性と合わない部活動であっても辞めることが困難な場合、長期間我慢しなければならない。その一方で、最上級生は年齢も能力も異なる4学年分の下級生を含む部をまとめなければならず、受検期も重なって負担が大きくなる。
- ・中学生の影響が大きいと、従来の中学生の悪しき部活動文化が小学生へ移行する（いわゆる「ブラック部活」の問題）。
- ・小学生の部員に実力があっても中学生と一緒に大会に参加できない（参加資格がない、年齢制限）など

○小中一貫教育に関する教員免許資格

小学校教諭一種免許状および中学校教諭一種免許状の両方を併せ持つ教員が

求められる。

以上で資料学習を終わる。

進行係

ただ今の説明にご質問あるか。無いようなら議事に入らせていただく。

4. 議長選出（本審議会条例第6条の規程により会長が議長に）

5. 議事

議長

宜しくお願いする。都留文科大学の〇〇です。専門は、教育行政・教育施策。今回、新しく6名の審議員さんが来られたので、これまでのご意見や課題等をまとめ直しながら考えていきたい。資料集のP14をお開きいただきたい。

この会議を進めるにあたって、これまでずっと確認してきた最も大事にしたい点は、「都留の子どもたちにとってより望ましい教育条件・教育環境とは何なのか」であった。「審議会としては、こういった点が望ましいのだよ。」ということをもとめていきたい。

これまで、学校規模・学級規模が話の中心であったが、残りの1～2回のうちに、一つは通学区の問題、そしてもう一つは別の選択肢として小中一貫校の問題について議論したい。この小中一貫校については、前回の話し合いでは、夢を語る話として盛り上がったが、先ほどのご説明では、デメリットが多くてだんだん重くなっていくように感じてしまった。これは、現在、全国で小中一貫校に移行する学校が増えている分、そのメリット、デメリットについてまとめている方も日本全国にはたくさんいらっしゃるわけであって、いずれにしても、都留にとって望ましい教育条件・教育環境については、学校や教育委員会、その他、関係機関でじっくり現実も直視しながら決めていくわけだが、しかし、市民としては、やはり、子どもたちにとって居心地がよく、将来に向けて夢を描き、楽しく学びたいような学校について考えていく、ということも若干含んで、この審議会を進めてまいりたい。

それでは、P14のまとめていただいた資料を順に読み上げながら、これまでの話し合いを振り返りたい。当然、ここに記されている内容は、これまでの到達点だから、今日以降の議論で更にいろいろと出てくることは当然だが、一応、現時点ではこんなところは到達したと捉えていただきたい。

さて、本日の議題は、

1) 『子どもたちにとって望ましい学習環境とは』に関する意見を五つに整理し、その中から3点を中心課題として絞り込み、短・中・長期を見通した適正化の方向性を示す。」

(以下、P14「第1～6回までの意見・課題を①～⑤に整理してみると」を読み上げながら、これまでに出てきた意見や課題を確認していく)

- 1) ○『子どもたちにとって望ましい学習環境とは』について討議してきた、
第1～6回までの意見・課題を①～⑤に整理・・・・・・・・・・資料9-③
- ①～⑤を更に中心課題(1)～(3)の3点に絞り込み、
短中長期を見通した適正化の方向性を示す・・・・・・・・・・資料9-④

資料9-③

【第1～6回までの意見・課題を①～⑤に分類整理してみると】

① 今回の学校適正化により改善したいのは、次の3点

- ① どの学校でも、4人×複数班による班別学習活動を（新学習指導要領対応可の学習環境に）
- 学びの三本柱（何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか）
 - 主体的、対話的で、深い学び
 - （ ※ 複数班の下限は2～3班とする。学級人数で言えば8～12人になったら適正化対象 ）
 - （ ※ それとも2班、あるいは、3班と明確にしておくか ）
- ② どの学校にも、逃げ場としての心のケア（安心・安全・探求）
- ③ どの学校でも、良い意味での競争、ある程度の競争を（質と量を満たした競争）
- チーム一丸となって頑張る経験（新時代に必要な資質・能力の一つ／本市がめざす協力・協働の姿）

→ある意味SDGs...1.7の目標のNo.4.....(どの子にも質の高い教育を)

② 中(10～20年)長(20～40年)期的な見通しを立てて短(5～10年)期に臨むべき。

- ① 現1校2校をどうするか、だけの問題ではない。(対処療法では対応が困難になる)
- 現時点で国の標準学級数を満たす学校 ⇒ 小中11校中、小2校のみ。
 - R40年迄に市で標準学級数を満たす学校が、市全体で小1校・中1校レベルまで激減
- ② 推移選択ABCDEを参考に、短中長期的にどの路線を目指すのか選択しておくべき
- ③ 小中一貫校（施設一体型・施設隣接型・施設分離型・義務教育学校）への移行も選択肢に入れておく。

3 短期（5～10年間）内に、どこまで適正化を進めるべきか。

- ① クラス替え可能な複数学級にすべき。（相当数の学校を、標準学級数を満たす学校に）
- 逃げ場・クラス替えが可／班・学級・学年同士の組織対組織の協働／競い合い
 - ▲ 小学校現校舎のほとんどが学級増に対応できない。25人学級が実現しても空き教室が足りない。
 - ▲ 一挙に進めると現任教職員の極端な余り現象が発生。（参考；近隣市町村／広域人事異動）
- ② 複式が始まったら適正化の対象とする。（複式手前の4人×複数班あれば存置を可）
- 学年3～4学級が理想だが、一時的な逃げ場の確保・一時的回避はできる。
 - ▲ 中学校は、4人×複数班でも授業は可能だが総学級数が少ないと免許外が発生。部活動顧問が確保できないため、休部・廃部を余儀なくされる。最低でも学年3学級以上が必要。理想は4学級以上。
- ③ 複式学級1つ迄は可とする（対象校が市内で1～2校以内ならギリギリ対応可）
- 学級20人以下の小規模校では、新型コロナ感染予防対策が取りやすい。新たなメリット発見。
 - ▲ しかし、中期には複式校が倍増し、県費教員が配置されない学年に市担教員が配置しきれなくなる。
 - ▲ 神技の複式授業を義務付けられる学級担任が複数出現。都留市への異動希望者が減る危険性あり。
- ④ 中長期的展望に立ち、市の財政力が高いうちに新築への積み立てを始めるか。
- ▲ 中期に入ると対処療法しか取れなくなる。
 - ▲ 補助金10年の縛り、その他の公共施設の建設、長寿命化、等が課題
 - △ 補助金10年の縛りは、財政が許されるうちなら返金が可能か。

4 複式学級のメリット、デメリット（コロナ禍；新たな見方・考え方）

- 縦のつながりが強い。連携し助け合う心が育ちやすい。
- △ 地域に根差し、文化の継承・発展を支えてきた学校は地域の要。新型コロナ感染予防対策を見ると極小規模校は影響が小さく、安心・安全な環境。財政の用途を見直し、教育費にウェイトを置くべき。
- ▲ 人間関係で逃げ場がない。神業的な指導技術が必要で教員配置が難しい。複式にはお金がかかる。
- ▲ 究極の少人数指導といえるが、3校以上に増えると配置する人自体が見つからない。というより人自体がない。
県はR3年度より小1のみ25人学級を実現 ⇒ 小の採用倍率2倍を切る。

R4年度は小2まで実現する予定だが、小3以降実施に不安材料。
採用順；県費本務⇒県費臨時的任用⇒県費非常勤⇒市町村担教員⇒その他
よって、複式解消目的の市担教員は益々見つかりにくくなる。

5 頑張ればなんとかなると言ってくれるが、先生方が無理して頑張らなくともいい学校にしたい。

- ともに学び、ともに語り、ともに遊ぶ、という学校本来の楽しさを、規模的に取り戻したい。
- 子どもたちのためならば教職員が無理するのは当たり前、といった無理は既に限界を超えている。
- 大人にとっての適正化ではなく、子どもにとっての適正化を考えるべきである。
- 夢や希望を大事にしながら、市民が、元気や、やる気が湧いてくるような適正化を実現したい。

め あ て	「子どもたちにとって望ましい学習環境とは」に関する意見 1～5を、中心課題1)～3)の3点に絞り込み、短・中・長期を見通した適正化の方向性を示す。
-------------	--

中心課題の3点とは、

(1) 先生方が授業で目指すものが実現しやすくなること

- ①手段や手立てとなる「主体的・対話的・深い学び」が、し易いクラス人数とは。
- ②本市としては、「4人×3班＝12人」を教育的に望ましい下限基準とするか。
それとも、「4人×2班＝8人」を下限基準とするか。

これは、どの学校でも、4人×複数班の学習ができる環境にしてあげたいということ。審議会前の準備会によるアンケートにも出ていたが、子どもたちの意見交換による練り合いが十分にできる、協働が体験できる学習環境にしてあげたいという声は大変多かった。所謂、主体的、対話的で、深い学びを可能にするには、一定数以上の人数が必要だろうということである。その辺については、学校代表の先生方もいらっしゃるので、後ほど何班くらいが必要なのかに触れていただくとありがたい。

(2) 「逃げ場の問題」をクリアできること

- ①人間関係のこじれをどうするか。固定化しないためにはどうするか。
- ②クラス替えで逃げ場をつくれるよう、できれば複数学級あった方がいいのか。

もう一つは、むしろ、一般市民の皆さんの関心は、こちらの方に強くあったようだが、「逃げ場の問題」である。学校の中にクラス替えがあることが、新たなチャンスを生み、大きく人間関係をつくっていけないのではないか。また、複数学級あることで、「みんなで頑張っていこうよ。」という、良い意味での競争意識が生まれたり、団結や一緒という思いがやる気や頑張りを支え、そのことで様々な力がつけられたりもする。一緒に頑張る、を体験するためには、やはりこれも、複数の集団が必要ではないかということ。

(3) 学習の質を高める配置であること

①中学校では、規模が縮小してくると免許外指導が増え、専門性の高さにおいて質の維持が難しい。

○教科担任制で考えたとき、全教科揃うには何学級必要か。

○学級数ごとに決まる教員配置数は、免許外指導以外にも影響があるのか。

②中長期的に考えることだが、地域の良さもつぶしたくないので、中学校で不足する教科担任を小学校教諭の副免許で補ったり、中学校教諭の専門性の高い授業を小学校に還元したりすることができる、そんなメリットを生かせる小中一貫校なり義務教育学校なりへの転換を念頭に置き、並行して考えていくことも必要ではないか。

③そもそも小学校の教科担任制をどうとらえるか。

(※この会議終了後に、文科省が、2年後の 2022 年度より、小学校高学年に教科担任制を導入する決定がニュースとなっている。)

以上三つが、本日の中心課題として挙げられている。これらについて、皆さんのご意見を頂戴したい。

また、もう一つ忘れてならないのが、適正規模の話になってしまうと、特定の地域だけの問題に考えられがちだが、これについては、資料の P23 以降を見ていただくとよくわかる。子どもの人数は、特定の地域だけ減っていくというわけではなく、残念ながら、今後、何らかの大きな取り組みの変化により都留に多くの子どもたちを迎え入れていくようなことでもない限り、適正規模・適正配置の問題は、一つの地域、ある特定の地域だけの問題ではなくなり、都留市全体の問題になっていくということである。したがって、都留市全体の中長期的な対策についても考えていかなければいけない。

p 23 の表をご覧になるとわかるが、A;が、母校存置型ということで、どちらかというところ今までの学校を維持していくと、その後どんどん減っていき、1 クラスの人数が少な過ぎて大変になっていく。それに対して、どちらかというところ人口や財政の動向を積極的に見ながら、少ない中であっても、子どもたちにとってより良い学校を創っていこうとすると、B,C,D のように、こんな感じになっていくのではないかと。したがって、特定の地域の問題として考えるのではなく、中長期の市全体の問題として考えていかなければいけないということである。しかし、そうは言っても短期の、今日明日の問題もあるので、その中でどう適正化を進めるべきか、ということも議論になってきた。市民の中で一番多かった意見は、クラス替えができて、

子どもたちがある程度違う友達とも関わることが大事であるということだった。

そしてもう一つ、実は複式学級が始まってしまうと、教員の確保という問題が非常に難しくなってしまうということ。現在、山梨県では、各学級の少人数化を進めているが、これは、基本的な考え方としては、多分、学習環境の改善を考えたとき悪いことではないと思うが、実は、それだけ必要な教員数が多くなっていくということ。

ところが、現在、教員志望の学生が減っており、そこには、教員の労働条件の問題があり、採用する側の需要に対して応募人数が足りていない現実がある。市も学力向上のために配置した市担教員を複式学級担任に充てざるを得ない状況にあり、補助員等を含めて、現場の要望に答えるべく強く募集をかけているが、そこに名乗りを上げてくれる方がいない。候補者がいるのに決めないでいるわけではなく、もう候補者となるべき人そのものがないということ。それほどまでに教員不足は日本中で大きな問題となっている。

つまり、少子化がどんどん進んで行くと、尚更、質の高い教員を確保していくことが非常に難しい状況になっていくということ。こういう状況の中で、都留市としては、どうしたら質の高い教員を確保できるのか、そこも含めて適正化の方向を考えていかなければいけないし、そのためには、一つの学級で、最低何人くらいだったら協力・協働が学べるか、4人×何班くらい必要なかを考えていかなければいけない。

私は文大に来る前の前任校は北海道教育大の釧路キャンパスであった。この地域では複式学級の学校が多い。複式にメリットがないとは思ってはいないが、複式学級で働ける教員を育てるために、3年くらいじっくり時間をかけて指導をする。私はその担当であった。学生たちは、小規模校で特別な訓練をしないと、複式の担任になるのはなかなかむずかしく、様々な問題が多い。山梨では、かつて現ベテランの先生が若い頃やられていたということなので経験者がいるので大丈夫だとは思いますが、しかし、そろそろ、その経験者した年代の方々が一斉退職をされていくので、そういう状況で複式の授業を維持していくことは大変なこと。

分校である釧路校が今もなお残っているというのは、実は、釧路地区は北海道の中ではちょっと寂れてしまったところであり、長崎や沖縄にも同じようなところがあるが、車で移動しても1時間もかかってしまうようなところでは、複式をやらざるを得ないところが多い。しかし、教員養成を考えると、なかなか難しい。

ただし、コロナ禍にある状況では、少々見方が変わってきた点も確認しておきたい。小規模校だと、感染のリスクが少なく、地域とも関係が繋がりがやすいというメリットが挙げられている。

これらの点を勘案しながら、子どもたちが、都留市を基盤にして、やがて世界に羽ばたいていくことを考えると、どのくらいの教育環境を整える必要があるのか、特に、短期ではどうするかを考えると、やはり、複式の問題は避けて通れない大きなものとなっている。先生方は、頑張ればなんとかなるとは言ってくさっているが、実際には難しい。夕方、或いは、夜遅くに学校へ行くと、どこの学校でも、煌々と明かりがついている。これから先、より質の高い教員の養成を図ること、子どもたちにしっかりと向き合う教員を育てていくことを考えると、あまり無理がかからないような学校に変えていくことはとても大事なことはないか、ということが、これまでの意見の中に出てきていた。

ただ、長期的な見通しを見る中で、一つの地域だけでなく、どの地域でも減っていくことを考えると、どうしても、マイナスのことばかりを考えてしまう。しかし、逆にこれを幸いとしながら、都留としてはどういう教育があるのか、都留市なりの教育の在り方をみんなで合意しながら地域で学校を支えていくという考えも出ている。それが、先ほど資料学習の中でも出てきた、義務教育学校を含む小中一貫の在り方だと思う。

説明文の中には、慎重な表現が多かったが、現在では、どの都道府県においても小中一貫校は進んでいる。各都道府県の教員採用の条件等を見ても、小中両方の免許を有する受検者には、アドバンテージを付けて採用することが多くなってきている。それは、ここだけでなく、全体的に少子化が進んでいる中で、小学校・中学校の配置をすることと、やはり、その地域の中で育っていく子どもたちのことを考えたとき、小中とがどういう関係にあるかという点は大きな論点になるのではないかと。地域が望む学校を創るために、地域に開かれたカリキュラムマネジメントを実現するためにも小学校と中学校の一貫性を創っていこうじゃないか、という意見が多くなっている。先ほどのデメリットは、よく見るとわかるが、小中学校が一貫になることのデメリットではなくて、小中それぞれの学校のデメリットが大きくなってしまっているのではないかと。というデメリットであり、積極的に考えると、将来この都留に戻ってくる、教育首都とも呼ばれているので、都留市なりの教育を進めながら、是非、いい学校だったな、いい教育だったなと言ってもらうためには、都留の良さを知ってもらうための学校を創ることは一つの手ではないか、という声は先ほどの資料学習の中でも出ていたし、準備会での事前アンケート中でも触れられていた。

以上、これまでの審議会では、いろいろなお話をしてきた。

一つは、「子どもたちの学習条件」。これについては、現場の先生方の代表に是非お聞きしたいところであるが、未来の学校を志向するときに、子どもたち同士の議論が実現し易い学習環境とはどのようなものなのか。目指すものを、授業の中で実現し易い環境とはどういうものなのか。この点について前回までの審議会の中で出された考えは、一つの教室に、4人×複数班は必要であるということ。主体的、対話的で、深い学びを追求し易い人数を考えて、複数班とは、最低でも何班必要なのか、この点について伺いたい。

それから、市民の中で意外と多かった意見が「逃げ場の問題」であった。誰かが悪いというわけではないが、固定された人間関係がずっと続くということは非常に難しい。いずれ社会に出ると多くの多様な人々と接することとなるので、多様な人間関係を作った方がいいのではないかと。したがって、クラス替えができるくらい的人数がいた方がいいのではないかと。という意見も、かなり主流となってきた。

更に、制度的なものを考えると、「学習の質」についてのご意見があった。学校では、何人児童生徒がいたら、何人の教員が配置できるのかが決まっているので、場合によって中学校の規模が縮小化すると、全教科の教員が配置できなくなったり、ある特定の教員に免許外の授業を見ていただいたりするような大きな負担がかかってくることになる。

また、中長期的に考えて行くと、学校がどのように地域と関わっていくのかという

話もあるが、必ずしも学校が、地域の在り方と全部一緒に考えていかなければならぬわけではないと思う。地域の中の学童保育は残していくことも可能。私たち文大側にとっては、地域への様々な応援や協力は必須であり、この大学からの応援・協力を公立小中学校の変革にどうつなげていったらいいのかも考えていく必要がある。

最後に、小学校の教科担任制という問題も非常に大きくなってきている。多分、中期ごろまでには、全国各地で、小学校高学年の教科担任制は広まっていることと思う。特に、そのきっかけとなるのが英語の導入である。これまでは外国語活動ということで、外国の文化、考え方の多様化に、触れたり親しんだりということで、小学校では、英語教育に踏み込んできた。これは、ICTの発達により、英語を日常的に使う人が大変増えてきたことも背景にある。そのあたりを考えると、これは、噂というか、政策の中に出ているのだが、小学校でも、算数、理科、英語、を教科担任制にしてくるのではないか、と思われる（その後、体育も候補に挙げられた）。よって、余り極小規模にまで減ってしまうと、配置教員数が厳しすぎて、教科担任制にも乗り遅れてしまうことになる。したがって、人材確保の意味では、一定数以上の児童・生徒数の確保は、重要な意味を持つてくるのではないか。これと、地域の中で果たしてきた学校の役割を考えたとき、どう持つて行くことが大事なのかということ。

以下、小学校・中学校において、望ましい学級規模はどれくらいなのか、特に、主体的・対話的で深い学びとの関係の中で考えていく必要がある。学校の運営を考えたとき、また、子どもたちの望ましい学習環境を考えたとき、やはり、学校規模について考慮することは外せない問題であることが分かってきた。短期的には、ある特定の地域ということになるだろうが、短期が過ぎ、中期に入った10年ほど経つとそうではなくなってくるので、都留市全体の小中学校の在り方をどうするのかを議論して、あと数回だと思うが、答申に向けて審議会としての結論を出していく必要がある。

では、早速ご意見をいただきたいのだが、最初に、学級の在り方、学びの在り方を考えたとき、子どもたちにとって望ましい学習環境としての学級の規模はどれくらいあったらよいかについて、これは、現場にいらっしゃる方でないとよくわからないと考えるので、如何だろう、学校現場の代表の方でどなたか、ご発言をいただけないか。できれば、関係代表者が3名いらっしゃるの、その皆さんお一人お一人からいただきたい。

教頭会代表

先ずは、P15の(1)「先生方が授業で目指すものが実現し易くなること」の

- ① 主体的、対話的、深い学びがし易いクラス人数とは、と、
- ② 本市としては「4人×3班=12人」を教育的に望ましい下限基準とするか、に関わって、意見を申し述べさせていただく。

主体的、対話的で、深い学びを目指すこれからの時代に求められる授業は、かつて主流だった、先生の話をみんなでしっかり聴いて学ぶという一斉授業の場面は少なくなっていくと思われる。小グループで意見交換をしながら、解き方のきっかけや糸口を探し出すとか、多様な見方考え方による感想を述べ合い練り合うとか、試行錯誤を

繰り返しながら実験をしたり作業を進めたりして小人数グループで学習を進めていく場面が多くなる。正解を答えられれば OK ではなく、正解が一つではない目的解ともいえる多様な答えを、見方考え方の違いで認めていく活動も含め、とにかく他人との練り合いを大事にしていく。その中から生まれた考えをいくつかの骨子に分けて、更に他の価値観を持つグループ間で練り合い、吟味し合って、学びを深めていく。そういう活動それ自体を主体的・探求的に進められる子どもたちの育成も目指していく。したがって、その小グループのメンバーは、当然複数いないといけないし、グループ同士の意見交換にしても、多様な意見が出てくるためには、構成するグループ数も多様性を担保できる程度の複数班が必要である。私も、かなり少人数の学級担任を経験してきたが、余り少ないと厳しいものがあつた。そんな経験から考えると、一つの班は4人、最近では4人グループが主流となっているのだが、班内のいろいろな役割を考えたとき、また、グループ内での発言のし易さ、意見交換のし易さを考えたとき、4人班はとてもよい。そのグループが、2つよりは3つくらいは必要かと考える。2つなのか3つなのかについては、学校や地域の状況により、何とも言い難いところだが、授業を進める側からすれば、3班あつた方が、タイプの異なる意見が期待できるし、話し合いの展開も豊かになる。

あと、(2)の「逃げ場の問題をクリアできること」における人間関係のこじれは、本当にたくさん出てきている。解決策を考えたとき2クラスでも足りないくらいである。この子とこの子は別にした方がよい、といった課題が同じ学年内にいくつも出てきたとき、その全ての問題を、2クラス規模では対応できないのが現実である。ましてや、一つのクラスでは対処のしようがなく、2つでも厳しいというのが、どの学校にも言えることだと思う。そのときに、「転校」なんていう話まで出てくることがある。しかし、これでは、行った先で同じようなことが起こることも少なくなく、根本的な解決にはならない。関係者双方の歩み寄りを促し、自らの力で解決し合い、新たな人間関係を創っていくような経験をさせたいところだが、保護者も間に入るとなかなか難しい問題であり、どうしようと苦慮する先生方や学校は多いと思う。そんな意味からも、同学年に複数のクラスがあることは、現実的に必要なことだと思う。

(3)の「学習の質を高める」についてだが、今年は市内8小学校において、県費負担教員としての英語専科1名以外に、市担の英語専科教員を+1名配置していただいた。教科となった英語科の指導には専門性が問われるため、英語免許の資格を持たない学級担任にとって、とてもありがたい配置である。授業の事前準備の質や量を考えても、専科教員の増員は児童の英語力向上に大きく貢献するだろう。

英語専科以外に教科担任制を考えたとき、例えば高学年の理科については、書写の授業を含めて教務付きの教諭が出張授業として受け持つことが多い。これにより、学級担任に空き時間が生まれ、この空き時間に高学年担任特有の児童会活動や学校行事の企画運営をこなしている。

他にも音楽や家庭科など、教師間の得意不得意を補い合う形で交換授業を実施してきており、そういう意味では、文科省が進めている教科担任制（学習の質を高める・たくさんの異なる見方感じ方で児童を観察する）への対応も考えて、同学年にある程度の学級数を確保しておくことは、メリットが大きい。

一方、低学年の授業では児童と学級担任との繋がりを多くし、信頼関係を築くために、ほぼ全ての授業を学級担任が指導している。その方が児童の言動の全てを把握することができ、生活指導や生徒指導の面からも学級づくりが進めやすい。良い学級づくりができていてこそ、良い授業づくりも可能となる。したがって、小学校における教科担任制は、全ての学年では実施しにくいが、高学年にはとても有効であり、学習の質も高まるし、多様な目で子どもたちに関わる環境が生まれることとなる。自分の方からは以上である。

校長会代表

私は、校長会代表でもあるが、中学校にも関わる者として、

(3)の「学習の質を高める配置であること」の

①「中学校では、規模が縮小してくると免許外指導が増え、専門性の高さにおいて質の維持が難しい」

○「教科担任制で考えたとき、全教科の教科担任が揃うには何学級必要か。現状はどうか。」

についてお話をさせていただきたい。

各学校に何人配置されるかどうかは、資料 P16 をご覧いただくとよくわかると思う。

資料 9 / 5

◎小学校教職員数 (令和元年5月1日現在)

学校名	校長	教頭	教諭	養護教諭	事務職員	講師	用務員	合計
谷一小	1	1	26	1	2	3	1	35
谷二小	1	1	8	1	1	0	1	13
附属小	1	1	6	1	1	2	1	13
東桂小	1	1	19	1	1	3	1	27
宝小	1	1	8	1	1	0	1	13
禾一小	1	1	14	1	1	2	1	21
禾二小	1	1	9	1	1	0	1	14
旭小	1	1	6	1	1	0	1	11
合計	8	8	96	8	9	10	8	147

◎中学校生徒数 (令和元年5月1日現在)

学校名	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計
都留一中	88	63	79	5	215
都留二中	110	105	110	5	330
東桂中	51	71	68	4	194
合計	229	239	257	14	739

◎中学校学級数 (令和元年5月1日現在) (通常学級数はとて7学級)

学校名	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計
都留一中	2	2	3	3	10
都留二中	4	3	4	2	13
東桂中	2	3	2	2	9
合計	8	8	9	7	32

◎中学校教職員数 (令和元年5月1日現在)

学校名	校長	教頭	教諭	養護教諭	事務職員	講師	用務員	合計
都一中	1	1	17	1	1	2	1	24
都二中	1	1	25	1	1	2	1	32
東桂中	1	1	14	1	1	2	1	21
合計	3	3	56	3	3	6	3	77

- ◎令和2年度新小学1年生就学通知発送件数 205件
- ◎令和2年度新中学1年生就学通知発送件数 273件
- ◎小・中学校児童生徒指定校変更申請及び承認件数 46件

教員の配置については、国の基準があり、何学級に対して教員は何人という配置が決まっている。本資料はR元年度5月1日現在の本市都留市における配置人数である。

この中で、一中と東中との配置を比較してほしい。一中と東中はどちらも通常学級は7学級と同じ規模といえる。ところが、これに、それぞれの特別支援学級数を加えると、一中は通常学級7+特別支援学級3=10学級、東中は7+2=9学級で、一中の方が1学級多い。では、教員の配当人数の差も1名だと思われるのが普通だが、実際には一中は17名。東中は3名も少ない14名である。国の基準に準ずると、学級の増減数がそのまま教員数の増減と一致するゾーンと、このケースのように、1学級減少すると、一挙に教員数が2名も3名も減ってしまうゾーンとがある。基本定数以外に、加配定数という別枠で加配の教員が配置されると、この差はさらに広がる。

東中の場合を例に具体的にご説明をすると、教科の授業持ち時間数の関係から、2クラスずつの東中規模だと主要5教科の免許を有する教員が各教科に最低2名ずつは必要になる。よって2名×5教科=10名は主要教科だけで埋まってしまう。残りの

4名で保健体育・音楽・美術・技術・家庭科を埋めなければいけない。しかし、保健体育科は授業時数が多いため、1名では全学年の授業を賄いきれない。そのため、保健体育科で2名使ってしまうと、10名+2名=12名で残り2名となる。この2名で音楽・美術・技術・家庭科の4つを配置しなければならないが、当然、この時点で2名分不足する。その結果、美術専科の先生がいない、とか、家庭科専門の先生がいない、といった問題が起こり、それを埋め合わせるために、教頭や教務主任、他の持ち時間数の少ない教員に免許外指導をお願いし、県の許可を受けた上で主免の授業以外に専門外の授業も担当していただくこととなる。

(※ このことに関して事務局サイドで書き込んだコメント；余談であるが、こういったケースの場合、例えば、主免が技術科の先生に美術の免許外指導もお願いすることになると、学期末テストでは技術科のテスト1・2・3年用の3種類、そして美術科のテスト1・2・3年用の3種類、合計6種類のテストを作成し採点もしていただく。制度改革で授業時数が減ってしまった技能系教科を主免で持たれている教員は、2学級規模以下の中学校に配属されると、必ずと言ってよいほど、この免許外地獄のような担当を任されている。現場で直接目にしないとわかりにくい、同情や共感だけでは救ってあげられない大きな苦痛を伴う隠れ多忙である。任命権者が9教科10科目の全配置をしてくれないから不足しているにもかかわらず、免許外指導をお許しくささいと、困っている側の学校から申請書上げるのも不思議な気がするが、ある程度の規模までの減少には、国や県も最大限の応援をしてくれていても、ある一線を越えて減少が進むと、非常に厳しい配置状況となる。これも厳しい財政事情や、今後の学級減に備え余剰教員を増やせないお家事情による国の制度なので従うしかない。)

東中において免許外指導をなくすためには、標準配当人数14名ではなく16名がいれば可能である、とすると、今のように2クラス規模ではなく、3クラス規模になれば、9教科10科目の全てが出そろうこととなり、免許外申請も不要となる。当然、学習の質も高まるということになる。

都留市においては、この標準法による国の定数配置以外に、市担教員や教員補助員を独自予算で配置してくださっている。よって、少人数指導やきめ細やかな個に応じた指導が可能となり現場では非常に助かっている。目には見えにくいのだが、子どもたちは勿論、保護者への恩恵は大きいと思う。しかし、その配置数には予算の限界があり、際限なく充足とまではいかない。今後更に各校で学級減が起こっていくと、例えば東中では、来年度は学級1減となるため、更に教員は2名減らされる。しかも、国の基準40人学級だと2学級であるはずの学年が、県独自のはぐくみプランの35人学級によって3学級扱いになっているが、その学年で生徒の転出等により学級減が生じると、全体では3.5人の教員減が起こる。そうなると、いよいよ主要5教科すら埋めきれない教員配置となり、しかも、更に多くの免許外指導をお願いすることになりかねない。校長としては、今後の動向が大変気になるところであり、大きな不安となっている。以上である。

教育会代表

校長会や教頭会とは異なり、学級担任をったり部活動を直接指導させていただ

たりしている教育会代表としてお話をさせていただく。

私は、中学校の教員として、中心課題（３）の①の二つ目、「学級数で決まる教員配置数は、免許外指導以外にも影響があるのか」についてお応えすべく、部活動についてのお話をさせていただく。

部活指導では、安全面を考えると、一人顧問で回すのは心配な面がある。顧問が出張し、顧問不在の中で、他の部の顧問にお願いして自主活動することもあるだろうし、大会のときは、役員の一人として先に会場入りして会場の設営から大会運営に係わる様々な準備をしなければならない。その場合、顧問が一人だと、部員たちの輸送の面だとか、会場についてからの部員たちの指導、例えば現在コロナ禍にある中においては、三密を避けるための指導や、消毒の指示、待機場所の指示等、どうしても手が足りなくなる。

市内３中学校では、それぞれの学校で、だいたい１０部前後の部活動を存続させているが、p16の教員配置の表を見てもわかる通り、この人数配置では、当然、全ての部を顧問２名体制では動かせない。この種目をやりたいという生徒の希望を満たしてあげることもできず、今現在もそうだが、今後はさらに教員数の減少に伴い部活数を減らしていかざるを得ない、という心配を常にしているところである。

また、本校では、スクールバスとか電車で通っている生徒がおり、今後、仮に統廃合が現実のものとなってくると、現在では、都留二中のみの課題だが、そういう通学手段の制約が部活動にも何らかの影響（バス発着時刻が決まっているため活動時間が制約される・天候や諸事情の急変に対応しにくくなる等）を生じさせてくることが懸念されるところである。簡単なご説明だが、以上である。

議 長

今、お話に出てきたが、学習の面では、やはり、これまでは教師主導で聴いて学ぶ授業が多かったようだが、今後は、今まで以上に子ども同士の練り合いが必要であって、そのためには、ある程度複数班、できれば、3班ぐらいあった方がいいのではないか、ということが現場からの声として出てきた。

それから、中学校の方では、学級減に伴い、県費教員配置がぎりぎりではあるが、現在、加配を含めて何とかやっている。しかし、やはり、9教科10科目の全てを専科教師で安定的に授業できる学校にするためには、最低でも各学年3クラス規模、全校で9学級以上が必要であることが分かった。

それから、部活動についても、学級規模が、そのまま顧問教師の人数を規定するため、部の数だけでなく、活動の内容や運営にも大きく影響していることが分かった。

(※参考事例；市内3校に限らず、全県・全国レベルで、ここ20年くらいの間に、休部や廃部に追いやられる部が増えている。春の選手権や夏の総体、秋の新人戦、全てにおいて、支部（例；都留支部＝都留市・道志村・西桂町）内各中学校の対戦チームが人数不足で自然消滅し、近隣数校の合同チームでかろうじて対戦を組むか、或いは、支部予選無しで、いきなり県大会にオープン出場するか、という選択肢しかない部が増えている。極端なところでは、夏の総体までは県の優勝候補であったチームが、3年生が抜けたその年の秋の新人戦では他校との合同チームに、或いは休部にまで追い込まれている例は珍しくない。特に、バスケ5人、

野球・ソフトボール9人、サッカー11人のように、規定人数が集まらなるとチームとして公式戦に出場しにくい球技部は、生徒数減・学級減の影響を直接受けている。対応策として、学校教員ではない外部講師を予算配置することで顧問不足や、働き方改革の一助として進めているが、根本的な解決策にはなりにくい。(非常に苦慮される状況にある。)

部活動のことを考えると、複数顧問制が必要であるため、十分な教員配置を考えるには、同時に学級規模についても考えなければならない。

但し、単純にそのことが言えないところもあって、例えば、通学区の問題がその一つであり、これは小学校でも同じことが言えることだが、今後、適正化が現実のものとなってくると、通学の安全について触れる必要が出てくる。通学区があんまり遠くなると、部活動に参加し続けることが難しくなるケースも出てくるかも知れない。

中心課題について、三名の現場代表者の方々から口火を切っていただいたが、他に御意見はあるか。

N氏

先ほど、教育会代表の先生のお話に補足説明をお願いしたいことがある。先ほどは部活動を例にしたお話だったが、スクールバスの配置にも問題点なり課題点があるということだったが、具体的にどういうことか。

教育会代表

本校では、スクールバス以外に富士急行線による電車通学で登下校している生徒がいるが、彼らは、下校時に、かなり長時間、駅で待たなければいけない。また、スクールバスで帰宅する生徒たちは、活動終了後に、もうちょっと友達と話したくても乗り遅れるわけにはいかない。更にまた、日没が速まる時期には、スクールバスや電車を利用して自宅に着くまでの時間を逆算するため、部活動を含めた諸活動はかなり早めに終了しなければならなくなる。徒歩や自転車だけで登下校していた頃にはなかった学校全体の活動様式や時間の制約への配慮が必要になるということ。この点は、生徒たちの努力で何とかしきれるものではなく、日没が早まれば早まる程、バスや電車から降りた後、自宅に着くまでの安全確保が難しくなる。

N氏

電車通学の生徒さんたちは、まあ、遅くまで電車は通っているので、もうちょっと遅くまでは可能ということですね…。では、スクールバスが増えるとしたらどうか。

教育会代表

スクールバスの運行数は、市の予算にも限りがあるので、この日はもう一本増やしてほしい、その翌週のこの日にも、もう1本というようなことはできない。

また、本校の生徒には、学校外で活動している生徒もおり、授業終了後、塾通いやクラブチームの活動や部活無しで帰宅する生徒たちのために1本と、そして、部活をしてから下校する生徒のために1本と、計2本が、下校時のスクールバス本数と決まっている。しかも、その間に、人数が多いためピストン輸送往復便が必要となると、

更に時間的に制限され、どうしても時間設定が難しくなってしまう。

N氏

柔軟性とか予算の観点で、遠い生徒とか困難な生徒に合わせるのも、その時その時の臨機応変の柔軟な対応が取りにくい、ということですね。ありがとうございました。

U氏

特に質問というわけではなく、先ほどの3名の現場の方々のお話を伺って感じたことを述べたい。教員不足による問題と、子どもたちの逃げ場の問題とが、相互にリンクする問題ではないかという思いがあったので申し述べたい。

例えば、部活がなくなることで、……、ええと、私事で申し訳ないが、私は、中学・高校時代に全然勉強しなかったのもう、部活だけが学校に通っている意義みたいなところがあった。そういう子ばかりじゃないとは思いますが、いずれにしても、座学というか、座って勉強するところではないところで体を動かしたり、或いは文化技術芸術系等の活動において、教科学習とは違った気持ちで活動にのめり込めたりする。教員も自分の専門外の分野で顧問として指導に当たる時間がある。生徒たちの中にも、人間関係における逃げ場としてではなく、主要となる教科以外の教科や領域の活動において自分自身の存在意義を見出せる子というのも一定数いると思う。そこをアシストしてくれる音楽や美術、家庭・技術科、といった専門分野の先生方がいてくださるというのは、子どもたちにとって、とても救いになるのではないかと思う。どうしても、主要教科に比べると、技術系、芸術系は、進路が絡むと相対的に軽視されてしまうことが多い。しかし、実は、生きていく上で、何と言うか、中間試験には出てこないような、料理とか、音楽とか、絵を描くとか、物づくりについて学ぶというのは、結構、生きていく上で長いこと関わっていく大事なものではないかと思う。一生を左右する大事なことだからと、進路を見据えて主要教科を重視するのも分からなくもない。しかし、子どもたち一人ひとりの唯一無二の人生という長い目を見たとき、そういった主要教科以外の教員もしっかり確保してほしいと思うし、部活動を指導してくださる教員もできる限り確保していただきたいと思う。そんな風に教員不足の問題と子どもたちの逃げ場の問題とが大事なところでリンクしているのではないかと、私なりに思うところがあって発言させていただいた。

自治会連合会 K氏

今までの丁寧な説明を聞いていて、なるほど、と納得するところはあるのだが、いずれにしても、子どもを主体とするところで話し合っているはずなのだが、なんか、大人の現状や先生の状態といった、そういうものに縛られていて、どうしても子どもたちのことを小さなところに押し込める話に聞こえる。

まずは、子どもたちに教える立場にある先生方のお話を聞き、学校がどんな状況になったとしても、子どもたち一人ひとりに丁寧に教えられる環境づくりをどうするのかが先ではないだろうか。それをしない限り、大人の都合で、子どものことをある程度のところに閉じ込めてしまうと、それこそ、現場では、テーブルについて教科書で授業する程度のことしかできなくなってしまうと思う。

先ほど、先生がおっしゃった、「逃げ場」とか「教室を出てみんなで元気に跳び回る」

ということは、大人になる上でとても大切なことだと思う。したがって、教育に直接携わる先生方の環境も整備していただくとともに、将来を担っていく子どもたちの教育に携わっていただきたい。何を話しているのかよくわからないかもしれないが、そんなことを思った次第である。

議 長

どちらかという、大人目線で見ただけの話が先に出てきてしまっているのもう少し、子ども目線の話をしてどうか、というご意見かと思う。子どもたちが、学習だけでなく、学校内のあちらこちらで自由に遊んだり、必要に応じて逃げ場をつくったりといった工夫が必要ではないか、というご意見であった。確かにそうだと思う。なんか、学級当たりの児童・生徒数を多くしていく必要があるのではないか、学級の数も多くしていく必要性があるのではないか、に触れたご意見が多くなっているように思う。

それ以外に、こういうところにも目を向けてほしい、といったご意見はないだろうか。それらも出していただいた上で、では、どういう条件が必要となるのか考えていきたい。意見としてまとまっていなくとも結構である。いかがか。

S女子

昨年度の最後の審議会の席上で、私が関わっている学童保育の小学校では、来年度、つまり本年令和2年度4月の新1年生が、いよいよ一人だけになってしまうというお話をさせていただいた。実際にこの4月、コロナ禍の中で入学式があり、本当に1年生1人でスタートしている。

放課後に関わっている私には、授業中の様子はわからないが、先日授業参観があり、そこに参加をさせていただいた。そのとき見たら、本当に子ども一人であって、その子は男の子なのだが、その男の子一人に担任の先生が一人という、本当にマンツーマンの授業をしていた。

広い教室の中に一人で座って、一人の先生がついて学習をしていた。どの学校でもそうするように、「始めましょう」から始まって、すべて一人でやっている姿を見て、何とも言えない気持ちになった。確かに、学習に対しては凄く充実しているのだろうな、手厚いんだろうな、とは感じたが、この子の育ちを考えたときに、またこれから過ごす6年間の毎日の学校生活を考えたとき、先ほどのお話のように、みんなで走り回ったり、ふざけ合ったりはこのお子さんにはないのか。ちょうどこの日は休み時間からの授業参観だったが、その休み時間も一人で教室にいて、授業が始まって、そして、終わって、給食も先生と2人だけで食べてるよ、という話を学童に来てから聞いた。これで6年間いってしまったら、この子はどうなるのかな、と、いろいろな思いが頭を巡った。

そして、学童に帰ってきても、一つ年上の2年生は全員が女の子4人。その内、学童を利用しているのが女の子3人。例えば、1・2年下校のときは、その女の子3人と遊ぶ。今はいいのだが、男の子のパワーって、だんだん大きくなってくると力がついてくるので、そうすると、たいていの男の子はひたすら走り回っている。しかし、相手は全て女の子なので、何かゲームをしていても、どこことなく物足りなさそうで、心から楽しいとか、思いっきり遊んだ、という表情になりにくい様子が見受けられる。

その内、気が付くと、指導員や私たち大人の近くに来ていて、体のどこかをくっつけながら、ごろごろしている。そんな姿を見ていると、今はまだ小さいのでいいが、これから先のことを考えるといろいろな思いが湧いてくる。
そんなところである。

議 長

学習の面だけでなく、集団生活や仲間づくりという点からも考えていかなければいけないのではないか、というご意見であった。他にはいかがか。

U氏

先ほど、学童保育代表の S さんがお話していたとき、本日の資料 p 1 を見て思い出したことを申し上げたい。準備会で集計した市民アンケートの分析の「児童・生徒数の減少による影響」という見出しの中で、次のような記述がある。

「子どもの人数が減ることで、一人ひとりの個性や特性に応じたきめ細やかで丁寧な指導ができるとした少子化に好意的な意見が 3 割と最も多く、反面で、固定化、序列化の恐れ、学級での人間関係が破綻したときに学級編制などによる回避ができない、切磋琢磨する機会の減少、多様な価値観が育ちにくい等、不安に思う意見も半数となっている。」とあり、デメリットについて記されている。

思うに、S さんがおっしゃっているのは、人間関係が破綻しなくても、固定化というのは、単なるマンネリ化という言葉では済まされない、発達形成の段階における自然な多様性との接触の妨げとなるのではないか、ということを改めて思った。

人数が減ることによって、あたかも一人ひとりに細やかな指導ができるといった錯覚に陥りやすいが、実は、クラスメイトといろいろと意見を出し合い、それこそアクティブラーニングのように、より対話的なやり取りをする方が、本来のきめ細やかな学習になるのではないかと考えた場合に、少人数指導が、イコールきめ細やかな指導と言えるのは、マンモス校のかつてのような一斉授業と対比した場合の比較のときであって、少な過ぎるのは、必ずしもきめ細やかな指導とは言えないような気がする。
人数が少なくなれば少なくなるほどきめ細やかな指導が可能になる、といった錯覚が、アンケートの中からも感じられたので、実はそうではないんじゃないか、という視点を投げかけたくて発言をさせていただいた。

議 長

確かに、言われてみて資料の一番最後を見るとわかるが、マンモス校化するほど子どもがいてくれると本当は嬉しいことだが、現状では、例え一つになってもそうなるケースはほとんどない。したがって、そう考えると、学習の面だけではなくて子どもたちの付き合いということを見ると、やはり、一定数、人と関われる状況が必要かもしれない。

北海道のように、隣に行くのに 1 時間、2 時間とかかるようなところで複式学級をしているのは、実は、そういうところが解決しにくいいため、致し方なく複式学級であっても存置し続けているということ。

他に御意見はないか。如何か。

まちづくり M 氏

確認させていただきたいことが 2 点ある。

一つには、この審議会の今後のスケジュールについてだが、その見通しを伺いたい。

もう一つは、私は、この審議会で検討している問題は、立場上地域の問題と捉えているので、前回、市 P 連代表の方のお話（これまでに事務局で準備していただいた「都留市の協力・協働の歴史スライド」や、「その後まとめた適正化の問題点や課題点のプレゼン」がとても良かったので、市民の皆さんにも知ってもらえるように積極的にご紹介していったらどうか。むしろ、知っていただくことによって、限られた地域だけの問題ではなく、市全体の将来に関わる大事な問題であるという意識が広がる可能性がある。）があったとき、はっとしたのだが、この会の審議が、言い方は悪いが秘密裏に行われているように思うので、もうちょっとオープンにして、多くの方々からご意見を伺った方がいいと思う。それをしていただければ、地域に帰って、現在こういう問題をこんな風に話し合っているよ、こんな風に進んでいるよと伝えられる。地域の問題として一緒に考えていきたいと思っている。

資料の p23 に、今後の児童生徒の減少に合わせたいくつかの選択肢が表になっているが、これらの減少数値は市全体の児童生徒が市内 8 校の小学校のアベレージとして、中学校 3 校のアベレージとして計算されているので、どの学校が無くなるということは説明されていない。しかし、私には大体わかる。例えば、市内の小学校が 6 校くらいになったときのことが減少数値のアベレージから予想として書かれているところを見たとき、あっ、それは、こことここかな、と思う。その点の具体的なことは、この後の答申の資料を作成する中で多分出てくると思っているが、その辺も、早めに、いろいろ問題があるところ……、まあ問題って言うか、その辺の部分も、もうちょっと明確にさせていただけたらいいかなと思う。まあ、みんなで話し合っていくわけだが、そういうところを宜しくお願いしたい。

議 長

はい、わかりました。

まず一つには、これは、事務局とも相談しなければいけないが、「どこの学校が……」という形では、審議会答申としては出さないと思われる。事務局、そうですね。

というのは、今、我々が審議会として考えているのは、子どもたちの学習の場としての教育条件はどうあるべきかについて意見を述べ合うことが主となっているのであって、その中には当然、地域の中で子どもたちが生きているわけだから、地域の要望というのも入るわけだが、審議会としては子どもたちにとってこれくらいの規模や適正さがあればいいのではないかについての方向性を見て行くのであって、実際にどこの学校が……、という話になると、これは審議会での決定事項ではないと思うので、これは教育委員会に任せていただくことになると思う。そもそも私たち審議員にはその責任を取ることができない。したがって、必ずしもこの審議会で決まった基準が全てになるわけではなく、まあ、教育的な、と申しますか、地域（ここで言う地域とは、市全体を見渡した中で出席していただいている各種団体代表の皆さんの発言を都留市全体の声を代弁する地域住民のお声と想定し、）その地域とのすり合わせの中で作った、これくらいの規模なら、というところが出されることになる。多分、市の将来を見据えたその方向性や大枠の基準も、実際にはそうはいかない、ということも

出てくるだろうし、ここはどうしよう、というような具体的な詰めは、当たり前のことだがここではできないので、財政の問題だとか、地域維持の問題だとか、そういう最後の詰めの問題は教育委員会で考えていただくことになると思う。そんな感じによるのだろうか。

事務局

この審議会で話し合うのは、どこの学校を廃校にするとかといった、そういうことではない点は、第1回から再三言ってきたし、確認して参った。都留市の子どもたちにとって、どういう教育環境が理想なのか、そういうところを皆さんにお集まりをいただいて話し合っていた。今の小学校8校が、6になる、4になる、1になる。じゃあ、どこを減らしていくのか、という、そういう具体的なところは、全く、ここで話し合うことではない。ここでの話し合いの趣旨は、大月でも西桂でも吉田でもない、この都留市の子どもたちがどういう環境で学ぶのが一番いいのか、これについて短中長期的に考えていただきたいということ。この審議会の話し合いをもって、行政として具体的にどうしていくかを決めていくということであって、この審議会では、あくまでも子どもたちが主人公であっていただきたい。先ほども、審議会の目線が大人目線になっているのではないかと、というご指摘があったが、去年始まったとき以来、都留市の子どもたちにとってふさわしい教育環境とはどういうものなのかについて主に話し合いをさせていただいている。ということで、説明になったでしょうか。

議長

今、我々が話しているのは、子どもが学校の中でどう過ごすときに何人くらいがいいかという話になっているが、勿論そのときに、例えば地域との関係で、こんな視点を入れてほしいという話があるのなら、それはむしろ入れていただいて、具体的に今後の改革のときに、こういう視点も大事じゃないの、ということを入れることは十分に可能だと考える。どうしても、数値というのは明確なので、こうした方がいいとなってしまうが、例えば地域の要望として、もう少しこういうところを、適正化を進めるときに入れてほしいという要望があったら、是非言っていた方がよろしいかと思う。

先ほどご意見があったように、子どもの具体的な生活の様子を少し入れた方がいいということなので、今、何人かご発言をいただいたことについて入れることも、単純に数だけではない言い方も多分できると思う。例えば、地域の伝統行事があるのならそんな話をしてもいいし、それが地域のコミュニティーを育てていくときに、世代間のつながりを通して順繰りにいろいろな役割を果たしていく取り組みを大事にしたいのであればそれについても出していただければいいし、全然構わない。むしろ言っていた方が何かに繋がるかもしれない。そんなお話でもいいので、地域を尊重するのなら、こんなところを見てほしい、といったようなものをご意見として頂戴できれば嬉しいのだが、いかがか。

Y氏

先生方の意見や今の状況などを聞きながら、私は、一保護者として、我が子が通っている学校でいろんな意見に触れる機会があることが大変重要だと思った。

大人になったときに、いろいろな意見の中で生きていくはずなので、それに対応できるといえるのか、こういう意見もあるのだな、と思えるような心が育つためには、やはり、先ほどのお話の学校のように、児童と先生が1対1で毎日過ごしている様子をお聞きすると、いつか、どうんと大人数の中に入ったときに、「わあ、なんだ、これは…」という衝撃を受けるのではないかと思ひ、基本的に、ある程度の適度な人数がいることが大切だと思つた。

あとは、人間関係を創っていくことも大変重要なことで、同様に大人になったとき、やはり様々な人間関係の中で生きていくはずなので、そこのところも、小中学校で培っていただけると有難いなと思う。多くの皆様のご意見は勿論どの意見も大事だが、その中でも、特に先生方の考えが大事だなと思う。その理由は、やはり、子どもたちを学校に通わせるにあたって、私たちは先生方を信じて学校で学ばせていただいているので、親である私たち以上に多くの時間をかけて目の前で子どもたちを見てくださっている先生方の見方や感性、といったものが判断基準になればいいのに、と思う。その先生方がやり易いことが大事だし、先生方が頑張り過ぎずにできる環境がとても大事なのだと思う。

あと、きっと先生方が授業されている中で、「あれっ、この人数は」とか、「この学年は」「ちょっと無理があるな」「もうちょっと多い方がいいな」といったように現場にいらっしゃる先生だからこそ感じるところがあると思う。そういったところでも、一般的な大人の考えで話し合いが進んでしまいがちなところがあるようにも思うが、やはり、現場で毎日子どもたちを見つめている、その当事者である先生方の判断基準は重要だなと思つた。

そんな中で、この4月、小学校に県費負担の専科教員とは別に市担の英語専科教員をつけていただいたというお話を伺つた。とても感謝していると、配置して下さつた市教委に対して、ありがとうございます、とおっしゃっていた。そのとき感じたことだが、そういう専門的な分野とか、お任せできる存在がいらっしゃるといふことは、先生方の負担を減らすことにも繋がるのだなと感じた。主要教科は学級担任の先生が担当するのか、その辺はよくわからないが、例えば中学校の美術とか技術とか、先生ではない立場の方でも担えるのであったら、ちょっと制度的な仕組みが分からないのだが、市内の大工さんとか、木工屋さんとかにお願いできるとしたら、勿論、その際のやり取りが先生方の負担になるのであれば、やらない方がいいが、英語の授業に入つていただいて有難かつたと聞くと、地域とのつながりを創る一助ともなるし、地域を知る・地域とつながるといふ意味で子どもたちにとってもいいし、先生方にとっても有難いことだと考える。地域の方々が子どもたちの成長に関わるとともに、地域の方々に見つめられ、見守られながら学習することができるといふことは、素晴らしいことだと思ふ。ちょっと夢のような話だが、そんなことが実現したら素敵だなと、ちょっと妄想してしまった。教員免許を持ってないと駄目であるなら始めからできない、きっと無理なことなのだろうが、もし可能ならば、先生方の負担も減って、しかも、地域の方々のご協力をいただいて実現する教育環境となるのでとても素晴らしいことだと思ふ。

教頭会代表

先ほど私がお話した英語教員というのは、小学校に配属された英語の免許を有する

英語の専科教員のことを指す。この4月から小学校で本実施された新学習指導要領に基づく授業では、5・6年に教科型の外国語科（主に英語科）が週2単位時間、そして新たに3・4年には、これまで5・6年で実施してきた教科型ではない活動型の外国語活動が週1単位時間導入された。

一年前倒しで先行実施した昨年度は、本市には、5・6年英語科の指導者として、県費負担英語専科教員が1名配属された。しかし、1名だけでは、学校間の移動時間を含めると市内8小学校全てを1週間では巡回しきれないため、以前の外国語活動時と同様に学級担任と外国人指導者 ALT で授業を回さねばならない学校が数校出てしまった。該当校の5・6年担任は、英語の免許がない立場で、教科である外国語科を指導することとなり、大変苦勞してきた。日本語が堪能な ALT と協力すれば何とか切り回せた外国語活動だったが、全国で ALT 需要が拡大された昨今では、日本語がおぼつかない ALT は珍しくなく、事前の打合せも本番の授業でも英語でやり取りしないと意思疎通が図りにくい状況が出ている。

そこで、本年度は、市単独予算で市担教員の英語専科を新たに1名配置していただいた。おかげで現場は英語専科2名体制となったので本当に助かっている。

一般的に児童・生徒・学生等の授業は、指導免許がなければ指導できないことになっている。しかし、免許保有者が一人いれば、一緒に関わる支援員や補助員は免許がなくても指導補助に携われる。

例えば理科の授業においては、担任を補助して実験器具を準備したり、実験中に児童の補助や支援をしたり、終了後に器具を片づけたり、といった理科支援員制度があり、全県でかなり活用されてきた。しかし、事前打ち合わせが難しかったり、準備や片付けに思いのほか時間がかかりすぎてしまったりして活用する学校が減り、はぐくみプラン中3までの振興や各種加配事業の進展が影響して廃止されてしまった。

このように、担任のように免許保有者がいる中で、その授業を補助したり支援したりする方を派遣する制度は、他の教科や領域でも活用できるようになっており、例えば、音楽や美術の芸術系を始め、様々な分野の指導者を招請できる「いきいき人材活用事業」等は、地域の方々のご協力をいただいて実現する教育環境づくりを可能にしている。その意味では、多様な見方・考え方に触れる手立ての一つともいえる。こういう制度の必要性についてご指摘をいただけるのは、嬉しいことです。

議 長

学校において授業を行うときは評価が必要なので、必ず教員免許を持っている者がいないといけないということが法律で決まっている。しかし、実際の免許取得状況は、教員となる皆さんの得意不得意分野に合わせて取得されていくため、各現場で必要とされる免許取得者数とその地域で該当する免許を有する方々との人数が、どの地域でもバランスが取れているわけではない。そこで、不足している分野については、広域の人事で少々遠い所からでも不足地域に派遣するようにしているが、なかなか難しい問題が多く、埋めきれない状況にある。

そこで、地域の人たちの協力が必要であって、自分の得意分野であれば、地域が学校を支援していくことをバックアップするような制度が設けられている。国の政策でコミュニティースクールといって「学校運営協議会」という地域組織が学校運営に地

域の声を反映させながら、同時に学校運営に必要な力を地域から生み出す協力をしたり、また、もう一つの柱ともなっている「地域学校支援活動」により、具体的な支援が広がってはいるが、先ほどもお話があったように打ち合わせが難しかったり、コーディネートしていくことが難しい。しかし、多分、地域の皆さんは、自分の得意分野のことで、しかも地元の子どもたちのためだったら、こんなことをしていこうよ、という前向きで協力的な気持ちがあると思う。

将来的に、10年後、20年後には、子どもたちの人数が減っていくことは間違いないだろう。したがって、そんなときに、これまでつくってきた地域と学校との関係を、どう次の新しい学校でつくっていくのかについて考えていくことは大事なこと。

先ほども出たが、これについてはわだかまりもなく言うてはいけないことなのだろうが、学校にとって地域の役割というのは非常に大きいと思う。やはり、これまで学校を支えてきたのは地域だったと思うので、そういう意味で、仮に統合が進んだとしても、そこに暮らす地域の皆さんがどこかに吸収されるわけではなく、新しい学校ができるのだという考えで、それぞれが、これまでとは違った学区の子どもたちも含めて見ていくというか、例えば、その地域のお祭りについて考えると。私は、都留に引っ越してきてまだ2年とちょっとだが、他の地域の事例を見てみると、その地域だけでやっていた頃のお祭りだと参加人数が少なかったけれど、学区が大きくなったら、今まで他学区だった子どもたちまでそこにきて盛り上げている、という話を聞くことがある。そういう点を考えると、学校が新しくなるときに、それまでの人たちが、どう関わられるかということが非常に大きいような気がする。

以前、南都留の地域の学習会に行ったときに、小さな学校で様々な観察活動をしていたり、或いは、地域史の話をしてくださる先生がいたりして、実によかった。私もその分科会にいたのでよく聴いていたが、都留市にも地域の歴史を語ってくださる方がたくさんいて、こういうのが、新しい学校でも一緒にやれる環境が作られていくと、少しずつ、地域コミュニティの意識が広がっていくような気がする。最終的には、なんといいても、こういう状態になっていくと、地区というより、都留市自体を担っていく子どもたちが必要となるので、そうした素晴らしい取り組みは、むしろ、これまで他地区であった子どもたちも含めて、都留の一員なんだよ、ということに関わっていける。そういう仕組みは、やはり必要かと思う。そのとき学校にどれだけいろいろな人たちが来られるかということも必要になってくる。ただ、逆にそれが学校にいる先生方に負担になってはいけないので、その辺の調整が、新しくなるときには必要になると思う。

学校が無くなることで地域が無くなってしまおうということにならないような視点はすごく必要だが、同時に、その地域の取組が都留の取組という視点になってくれるといいかなあと、いくつかの学校を見てきた経験から感じるし、そのことは存置するところでも、一つになっていくところでも、同じような関係性があったと私としては印象に残っている。

さて、もう少しで終了に近づいてきた。時間も限られてきたので、何でも結構だが、他に御意見は如何か。

S氏

やはり学校現場の教員の数を始めとする様々な問題というのは、都留は市担教員や

補助員の予算を当ててはいると思うが、それを拡充していくことで大幅に改善していけると思う。

国や県が言う教職員配置の適正な人数というものがあると思うが、足りなくなってしまうのは、そこを都留市として予算を配分して、そこに適正な先生を配置すること、そこに都留市独自の予算配分をしていくことが大事だと思う。今日は、教育次長さんや課長さんもいらっしゃるので、来年度以降、教育予算を増やすという要求を審議会として出していき、そういう話を持ち上げていくことが必要なのかなと思う。

そうすることでマンパワーが増えれば、学校サイドで、もっと様々なケアができるようになるだろうし、都留市独自として、他の市町村以上に教育に予算をかけ、教員を確保していくということが、そこで大きく改善されるのかな、って言う風に思う。

あと一点申し上げたい。これは、私個人の意見だが、今日この内容を見てくる中で学校の班、適正な規模、人数、それから人間関係のこじれをどうするかということだが、社会性を学ぶというのは子どもたちには大事だと思う。人間関係のこじれも、ある程度必要なこと、喧嘩をすることも大事なことだと思う。ただ、それは、内容の問題と度合いの問題なのだと思う。それをどう解決するかという一つの案とすれば、やはり、そこに携わる親の教育をしていくこと、変な言い方をするが、私もPの会長をしていたので、学校で、或いは、市全体の会等で、いろいろな学習会や講演会を保護者向けにやっていることは知っている。ただ、そこに出て来る方と出て来ない方、その出席しない方をどうやって出席させるか考えることの方がボトムアップに繋がっていくと思う。ある意味、都留市として、そういう勉強会に強制的に参加させていくような仕組み作りをしていくことが、子どもたちの人間関係のこじれの解消にもつながるし、社会性を学ぶ機会をそがないことにもなるのかなと思う。私個人としては、そう思っている。以上。

議 長

ありがとうございます。予算の問題はやはり大きい。残念ながら、うちは審議会なので具体的には言えないが、今言われたように、ここ審議会に出てきた問題をどうやっていただけるか、ということをごちからお願いすることは可能なので、勿論、今まで通り、いや、今まで以上にお願いしたいということはあると思う。

また、さっき言ったように地域の問題を考えたとき、親自身が子の教育に積極的に参加して行くか、考えていただくか、ということができるよう仕組み作りも、まあ、これも審議会から離れるかもしれないが、創らなければ益々学校が変わることによって問題が大きくなって来るだろう、というご意見であり、確かにそれは大切なことだと思われる。他に如何か。

文大S氏

大学で地方自治や地方創生の授業を担当させていただいている。昨年も参加させていただいており、今日のお話も伺ってみて、規模っていう数字だけを考えれば、多分、答えの一つは出ていると思われる。機械的に考えると、一クラス当たり4人×3班であったり、中学校では3クラス以上は必要であったりと、そういったお話は今の制度の問題や先生方のご負担を考えれば、そこに必要な答えはもう出ているように思う。

ただ、大事なものは、お金をいくら負担したといっても、子どもという変数がひたす

ら減り続けている、変わり続けているわけであって、いずれ、例えば、この審議会でこのことを答申して何らかの統廃合が行われたとしても、また、いずれその条件が崩れてしまう、ということがこれから進んでくるわけである。よって、※時間軸をどこで見るかも必要だし、このままいけば、近い将来に、都留市に子どもたちがいなくなってしまうということであって、先ほど1年生が一人になってしまった市内某小学校と同じように、市内どの学校でも、学校の子どもの人数が凄いいことになっている…、という時代を私たちは迎えるわけである。今のままでいけば……。まあ、これは、ちよっときつい言い方かもしれないが……。

いずれにしても、今の状態がそのままずっと維持できるのであれば、理想はいろいろと語れるが、例えば中学なら一学年3クラス以上、とか考えられるが、その根底となる生徒人数の変数自体がどんどん減っていることを忘れてはいけないのではないか。

今の児童生徒の枠組みを考えると満足はできないかもしれないが、でも、ひよっとしたら、一人きりだが、そのお子さんは、幸せなのかもしれない。こういった状況は、ある意味では、義務教育の中でも教育格差の環境ができていると言える。まあ、そういった状況が生まれているために複式学級の問題も出ているし、中学校では先生によって免許外授業の指導をしなければならぬ状況も生まれているということ。

しかし、そういった中であつても、都留の子どもたちには、最低限これだけは学んでほしいとか、こんな風に育ててほしいとか、そういうことがこの審議会の中で抽出できるといいなと思う。それに向かっていけるように、制度とか環境を、大人の側が整えていければいいのかな、と、そんな風に聴いていて思った次第である。

議 長

このままずっと審議会继续していくというわけにはいかない。時間も限られてきた。

先ほど市の教育予算を他の市町村より増額し、この都留市は他の市町村より教育に力を入れているな、そして、児童生徒数が只減っていくのを待つだけでなく、こういうことをみんなで獲得していくのだな、ということが明確になると、まあ、こういうことを言っちゃあなんですが、他市町村より、都留市に来ようよ、行こうよ、という意識が強くなっていくという、そういう意味で有効な教育予算をつけてもらいたい。ただ残念ながら審議会ではそこを全部話し合うことはできないが、こういうところはやっぴいこうよ、是非これから学校配置を考えると、適正を考えると、こういう要因は必要ではないか、ということを考えていく必要はあると思う。

残念ながら、どんなに予算が増えても、今のところ子どもたちの人数は減っていくので、その中で、「都留は、子育てしたい場所だな」ということがわかるような、そして、それが今までの地域と結びつくようなあり方が、ここでは必要だと考える。そんな中で、人数やその地域のことを考えると、小中一貫教育は大きな鍵になると考えられるかもしれない。

さあ、どうだろうか、あと10分ちよっとになってしまったが。

F氏

私は、都留市にとって望ましい学校規模を考えたとき、望んでいる部活動がある程度まで可能となる規模を考えたい。それは、地元の小学生が中学校に上がる時、入る部活がないんだよね、という話をよく聞くからであり、小学校で野球を一生懸命や

ってきたが、目指す中学校には今、野球部がない状態である。スポーツというのは、地域を盛り上げる力がある。だからやはり学校を目指すとき部活を目指したい。しかし、そこに目指す部活がない。すごく寂しい思いがある。やはり、部活ができる規模の学校が適正な規模だと考える。

入る部活がないと言いながらも、その中学校で吹奏楽部に入った中学生がいる。私は毎年その中学校の学園祭に出席させていただいており、これまで何年間かの間に吹奏楽部の担当の先生が変わるたびに、子どもたちが良い方向へと、どんどん変わっていくのを見続けてきた。部活指導の先生方の力は、そのまま子どもたちの大きな変化につながるもので、昨年度の学園祭でも、先生のご指導をしっかりと聴きながら一生懸命やっている姿を見たら子どもたちがすごく輝いて見えた。これまでも毎年成長を見せてきてくれた吹奏楽部であるが、年を重ねるごとに素晴らしさを増していく。昨年度の演奏を聴いたときは、その驚きや感動はさらに大きいものであった。それで益々、先生の力と部活の力ってというのは地域に必要なんだということ強く実感している。だから、そういうことを考えながら、地域のためにも学校規模を考えていく必要があるのではないかと思う。結論までには至っていないのだが、そういうことを考えながらこの審議会を進めていきたいと思っている。

議 長

部活に象徴されるように、指導者の力って結構大きい。それが地域に繋がるとしたら非常に大事なことだろう。そして、今は、その部活動に地域の方も参加していることがあるから、そこで関わった皆さんで、ああよかったよね、というようにになれることは素晴らしいこと。私の教え子でも、スポーツ少年団のミニバス指導に関わっている者がおり、彼ら学生は少なくとも4年間は地域の人なので、子どもたちだけでなく、保護者や地域の方々と触れ合って、ああ、いいよね、おもしろいよね、よかったね、と思えるところを考えると、やはり、そういう場をつくっていくことは大事だなと考える。

他に御意見はあるか。

U氏

前回にも話をさせていただき、先ほど、M委員さんからも出されたことなのだが、この会議が、ある種、水面下で話し合っているような感じもしていて、それぞれの委員さんが、それぞれの地域に持ち帰って、今行っている話をするというのも負担があるというか、周知が限られているというか、そういう気がするのであるが、なので、前回には、ユーチューブで流そうかとか、CATVのケーブルテレビで流そうかとか、いろいろな話が出たけれども、なるべく、審議会ではこういうことをやっているよということを、お知らせしたらどうだろう。あくまでも答申を作成するまでの会だということはおわっているのだから、この審議会以外に他にもたくさん会があるので、その様子を全て示されても市民としては困るかもしれないが、もし、見せることができたら、できれば、お見せしてほしいと思う。

この会の事務局さんは、非常に丁寧に議事録をまとめてくださっていて、発言者の言葉を忠実・丁寧に記録するだけでなく、必要に応じて、ところどころに今までのまとめを入れてくれたり、委員の発言の中にあつたわかりにくい言葉については、これ

がキーワードである場合はネット上からの解説文を抜粋してくれたりしている。したがって、簡潔に周知するために、例えば、広報の紙面を割いてみたりもできるわけであって、報告・お知らせする材料には事欠かないと思う。

というのも、時間をかけてアンケートに答えてくださった方々がいるわけであり、都留市のためにはいえ、1000人近い方々のご協力を基にしてこの会議は成り立っているので、もし、見える化ができるのであれば、お願いをしたい。それとも、この程度の、と言ったら失礼になるのかもしれないが、この程度の話し合いだと、それほど周知しないのが慣例としてあるのか、私は存じ上げないのだけれども、まあ、ユーチューブとまではいわないけれど、広報やケーブルテレビで、今、こんなことをやっていますというのであれば、市民からそれぞれの委員に、私はこう思っているという声が届いてくるとか、場合によっては市長さんに手紙が来るとか、何か発展的なことが起こるのではないかと思っている。見えないよりは、見えていた方がよいと思っているので、事務局にはご検討をいただけないかなと思っている。また、この件について、委員の皆さんはどうお考えなのか、同じように見ていただくべきだと思っいらっしゃるのか、いや、わざわざ見せる必要はないよとか、どういうお考えなのか、委員の皆さんのご意見をいただきたい。今日は時間がないので、次回以降でそういう意見があったらいただきたいと思っている。すいません、長々と。

議 長

周知の方法については、審議会の審議内容というか運営のことなので、後で事務局の方とご相談をして、何らかの形でやっていっていただく、そういうご意向があったということをちゃんと留めておいていただき、考えていくということをしたい。

この審議会も、あと数回になるのだが、できればいろいろなことをしたいと思っているのだが……、どうでしょう、ここでちょっとまとめに入ってもよろしいか。

一つには、きっかけは私が作ってしまったのだが、学校の中で学ぶということをお考えとしたなら、やっぱり学習という側面を考えると、主体的で対話的で深い学びということで、これまでの、先生が黒板の前に立つ形から、みんなで議論をしていくということが中心になり、課題解決が中心となる授業にしていくには、4人のグループが3つぐらいできる学級がいいのではないだろうか、という話で、一学級、最低12人ぐらいは欲しいよね、という意見が出てきた。中学校の場合はもうちょっと深刻で、9教科10科目全ての先生を無理なく配置していくためには、1学年当たり3クラス欲しい、であった。したがって、学校全体では3×3=9クラス欲しいということになる。それで、意見が出てきたけれども、主要教科以外は、全国的な傾向では、実は免許外指導が多いわけだが、でも、長い人生を考えたとき、絵を描くだとか音楽を聴くだとか、人生を豊かにしていくという、今流行りのクォリティーオブライフっていうのか、これを考えたときに、実は、そういった周辺教科と言われてしまうようなところも、結構大事なんじゃないか。そうすると、全部（9教科10科目）が配置できるような数（総学級数）というのも一つの指標になるのではないかということも出てきた。

それから、部活動に関する意見は、日本では学校教育の中で重要視するその割合が非常に大きい。他の国々では、地域スポーツクラブが充実しているところが多いので、体育の授業を始め、生涯スポーツの活動そのものについて、例えばフィンランドなんかでは、学校とは別の組織が全ての企画運営に携わっており学校はそこにタッ

チしていない。ところが我が国にはそれがなくて、部活動が学校教育の中に曖昧なまま取り入れられている。その結果、二人顧問制が可能となる教員配置にさせていただきたいという意見が出ている。

それから、部活というのは、その地域や子どもたちにとって、とても思い出になるものだが、集団スポーツ部が少なくなっているようなので、このような点も考えてほしい、という視点から学校規模の問題が出てきた。ただし、大きくなればなるほど、北海道ほどではないだろうが、通学問題が出て来るので、そこのところをきちんと保障していただくことが大事じゃないか。

それから、何人とか、何班とか、何クラスといった、数字だけで考えているようだが、そうじゃなくて、もうちょっと子どもの具体的な生活の中で、こんなことが起きているとか、こんな教育ができるとか、答申の中に、子どもの明確な様子が見えて、こんなイメージのようなものをしていきますよということも書いていくべきではないか。

と同時に、さっき言った「数」というのは、全く意味がないわけではなく、先生の労働条件の改善というのは、どれだけ子ども一人ひとりにじっくりと対応できるようになるかということでもあるので、それはそのまま子どもの教育環境条件整備にもつながるといこと。勿論都留は、今でもそういう環境づくりのためにかなりの予算を割いていただいているが、教育首都と言われるこのゆえんから考えると、「ここで子育てをしたい」という思いを誘発するような、見える、或いは、有効な、子どものための予算を、これにかけていきたい。学校づくりをするときにも、只、子どもの減少に合わせていくだけの対処療法ではなくて、まあ、一貫校、と考えるかどうかはわからないが、都留ではこういう状況にある子どもたちに、これこれこういう力を付けていきたいのだ、ということ、あと1回か2回の審議会の中で議論をしていきたい。

今は、何となく学校内部の問題ばかりが話題になっているが、実は、子どもたちが生活する範囲というのは地域なので、地域で今までやってきたお祭りだとか伝統なんかが、仮に新しい学校になるとしても、そこに引き継がれて、みんながそこに参加できるような、そういうチャンスだとか考えだとかを十分に取り入れていくということ。

また、そうした良き場所だけでなく、教育に無関心になっている保護者もないこともないので、是非、そういう人たちが参加できるような、意欲を持つような働きかけも必要だろう。

数だけで学校をどうするか、ということではなくて、実際に子どもたちがそこでどう生活していつて生き生きとできるのか。そして、その中で都留というものを担っていく、地域のこれまでの伝統を踏まえながら担っていく。こういうものを創っていきたい。ということになるだろうか。

どうしても、適正化ということで、ある程度、人数の基準が出てくるが、それだけではない。地域の今までの取組をどうしていくかということも考えながら市に働きかけていくことになると思う。

大体そんな感じかなと思うが、今まで出てきた意見をまとめさせていただいた。次回、どうするか。どうしましょうかねえ。実際の「案」に入ってしまうのか。あるいは、「案」にするにしても、先ほど言ったように、都留ではこういうことを大切にしたいよ、という、子どもの意識を考えていくのかもしれないが、そんな感じで次回を進めて行くのではと思われる。

どうしても、つついししゃべってしまい、私もしゃべるのが好きなのでしゃべって

しまうのだが、だんだんしゃべる人が決まってくるように思われる。したがってこれ以降は何でも結構なので、何かあるようならご発言をお願いしたい。どうしてもという意見を後で思い出したら、事務局の方に申し出ていただき、次回の冒頭とか、適切な場面でご紹介をしていきたい。

最後に、周知の方法についてだが、これについては、運営上の問題もあるだろうから事務局とも相談をして決めていくが、こちらというか、審議会の意見が何となく反映して皆さんにもわかるような形もつくっていきたいと考えている。時間になったので最後に一言、二言、或いは、運営について一言、二言あったら短い時間だがどうぞ。(しばらく時間を置くが、なさそうだったので)

では、以上をもって、本日の審議会を終わらせていただき、進行の方にマイクをお返しする。

進 行 係

それでは、〇〇会長、ありがとうございました。事務局から何か連絡事項あるか。

2) そ の 他

(1) 次回の予定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (事務局)

- 第8回審議会 令和2年10月2日(金) 14:00～
都留市役所3F大会議室

ねらい

- (1) 審議会が提示する「子どもたちにとって望ましい学習環境」の最終確認
 - ①望ましい学級規模とは；互いに磨き合える教室4人×3班を下限とする
 - ②望ましい学級数とは；多様な人間関係を形成できる+逃げ場ともなり得る＝同学年複数学級(「できれば望ましい」の表現に留めるか)
- (2) 「答申(案)の目次・見出等の検討」＝ 素案の検討

- 第9回審議会 令和3年1月15日(金) 14:00～実 施
都留市役所3F大会議室

※今後のコロナ状況や大学の先生方の予定変更も想定して予備日として <令和3年1月21日(木) 10:00～>

(2) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (事務局)

事務局より

まとめの部分で補足説明をさせていただきます。これまでを振り返ってみたいと思います。

この審議会が目指しているゴールは、「どの学校を統廃合するか」ではございません。これまでずっと確認してきましたが、そんな状況も条件の中に盛り込みながら、かつて平成元年度には小中で約4,000人いた都留市の児童・生徒数が、30年後の平成30年には、1/2の2,000人に、そして今から40年後の令和40年頃には約1/6の700人

以下にまで激減してしまうという予想値を目の前にしたとき、今後、都留市全体として、どういう学習環境を創っておきたいのか。既に1校2校をどうするかという問題ではなくなっているこの厳しい現実を前提として、都留市全体を見渡した形で皆さんの思いや考えを出していただいてまいりました。

しかし、第7回目の審議会を迎えてもなお、その思いや考えが具体策として決定づけられない中途半端な内容になっているとすれば、何のための適正審議会なの、という思いも込み上げてきて当然だと思います。すっきりと明確にさせるには、始めから何らかの基準をお示しして、その基準を達成できない学校は適正化の対象になります、と持ち出した方が一番簡単なんですね。

実は、複式学級が出たら統廃合とか、この位の人数になったら、もうこの学校とこの学校を一緒にしますといったシナリオが、始めから決まっていたかのような誤解を招いてしまった市町村は全国に驚くほどたくさんあります。本県でも、また、近隣の市町村でも同様でした。当然なのですが、そういう条件を突きつけた方が結論は早いわけですね。

実は、住民の厳しいお声として、「諮問しておきながら、この条件が審議会ですべて了解をいただきましたという形になるように、始めから統廃合ありきだったんだろう。」というご批判を突きつけられ、住民と行政とが紛糾してしまった市町村は余りにも多いのです。しかし、どの市町村も、最初から厳しい結論を突きつけ、そうなるようにと動いてきたわけではなかったんですね。

このままいくと子どもたちは確実に減ります。全国の例を見る限り、都留市においても、早まりこそすれ、見当違いな嬉しい結果になることはほぼ無いそうです。減るということは学校の規模が小さくなり、当然、教員配置が厳しくなります。国や県が出せない不足分を市町村で全部賄えるかというところとそうはいかない。何とかしなければという財政面も頭に置きつつ、でも、大人の事情で子どもを閉じ込めていってしまったら、学校はつまらないところになってしまいます。実は、コロナの状況下で思い切った活動ができない学校現場では、「学校がちょっとつまなくなったなあ。」という声をこぼし始めている子もいるそうです。たくさんの友達と喧嘩しながらでもいいから思い切って遊びたいのが子どもですからね。

したがって、この審議会に出されてきたご意見にもあったように、こういう学校にしたなら、子どもたちは伸び伸びと多様性を学び、社会性を身に付け、そして、身についたお子さんが大人になれば、その社会性を身に付けた次世代の大人が、都留市全体をどうしようかという目線で考えてくれるようになるのではないかと……。チーム都留の精神です。その成長を狙っています。

そこで、何を申し上げたいかというと、これからの授業で目指すものが実現し易くなるために、ということで、基本線は、対話ができ、社会性を身に付けるには価値観の違う者同士がどれくらいの頻度でどれくらいじっくりと対話したかが大事になる。そこで、気の合った者レベルの「会話」だけではなく、ときには気が合わない、多様な見方・考え方同士による、ある程度のぶつかり合いもあり得る「対話」が最小限成立する人数は4人×2班？、それがさらに深い学びとなっていくにはもうちょっと多様性が期待できる4人×3班？という風に、初めて具体的な数字が上がってきたわけですね。最初から数字が上がっていたわけではなく、どんな学習環境にしたいかを話し合ってきた延長線上にこの数字が出てきたのであり、これは、人数をメインに据え、

仮にどんどん減り続けたとしたら何人までが減少の限界、という討論から出てきた数字ではありません。会話ではなく対話が子どもの世界で最小限成立するには、この人数じゃないですか、というところから出てきた数値なのです。実は、数多く出されたご意見の中で、数字で表しているのはここだけなんです。とはいってもこの数字が出てきた以上、今後、じゃあ実際に適正化の対象となる学校はどこなのか、というときに、かなりのキーワードになることは間違いないかもしれません。

つまり、一つの学級が、12人を割ったならば、もう対象になりますという数値でもあるわけです。いや、当面、5年から10年ぐらいはOKにさせていただいて、そうは言っても、8人までを限界にしませんか、という声もあるかもしれません。その辺は、次回にはっきりさせる点かと思えます。

したがって、市民の皆さんに、何らかの適正化の結論が出たとき、「その結論を導き出した根拠は何？エビデンスは何？」と問われたとき、本審議会では「複式が始まったからです。」とか「人数が減り今後もどんどん減っていく予想がなされているからです。」だけを答えとはしません。

最も重きを置く根拠は、「目指す対話が成立する最小限の人数、折り合いが付けられる最小限の人数がこの人数なのです。」と答えたいと考えます。目指す目標を意識したイメージの中から出てきた数値ですから、この目標数値が今後5年から10年の間で満たせなくなってきてしまった学校は、更に子どもが減るでしょうから、そこには行政として何らかの善後策を講じるしかありません、という理由を添えることにもなるかと思えます。

本日の審議会のやりとりからは今後の方向性が見えなくなりつつあるようなある種の不安を感じるのですが、こういう行き詰ったときだからこそ、どういう学習環境を子どもたちに創ってあげたいのか、という最終ゴールだけは絶対に見定めて、第1回目のときに確認した、

- 行き詰ったときの道標 「誰のための、何のための、適正化」
- 「何を目指していく審議会」

というところを最後まで貫いていけたらいいな、という気がいたします。

明確な数字を出して早く結論を求めたくなるのですが、そこはゴールではなく、通過点でしかないというところで、次回、この審議会答申の根幹に触れるキーワードを凝縮して、その中で最終的に都留市はどういう教育首都を創っていくのか、結果的にここだと思ふんですね。都留市全体を担っていく子どもの育成をするために、どういうことをクリアする学校になるようにしていただきたいのか、それを教育委員会に預け、それを具体化させる行政としての施策の立案と実行をお願いします、を行う。その預ける内容が答申であり、その答申を受けて、目指す条件として、当面3年、5年を考えても厳しいかな、という、そういう厳しい判断や決断は教育委員会や議会にさせていただき、話し合いの土台となるものを創っていただいた上で、その土台について市民の皆さんからのご意見をいただくということになるかと思うのです。

まだ、その土台が確定していませんので、確定していない中で市民のお声を拾うというのは、ある意味で恐怖でもあります。分厚い7cm近くも集めたあの資料を、第1回から本日の第7回まで、皆さんには、それこそじっくりと、細部に至るまで学習していただきました。その中で、国や県、市の学校教育の歴史や時代ごとの実情の変化、

あらゆる問題や課題を解決すべく施行し改正してきた各種法令や制度、国家的規模の夢に至るまで、深く考える材料をご提示させていただきました。

その上で、最終的にどういうゴールを見定めましょうと今審議しているわけですが、それを誠に失礼ながら、いかなる方法を取ったにせよ、虫食い状態でしかお伝えしきれない市民の皆さんにいきなりお出ししてしまうと、出てきて当然の思いではありませんが、どうしても自分の地域の思い、自分の考えが先行したご意見をいただくことになりやすい。結果的に市全体をどうしていくかという客観的な立場での審議が難しくなっていくと想像されました。

この審議会ではゴールをどこにするのか、それが、皆さんの中でほぼ確定したところで市民・住民の皆様のご意見をいただく方がいいのではないかと思います。

ただ、もう一方では、これまでに少しずつでも提示し続けてきていけば一緒に考えられたかもしれない、という思いもあります。ただ、その気持ちを叱咤激励し打ち消させた事例がネット上にはいくつもありました。新聞ニュースで話題になったケースもご紹介します。全国の審議会議事録を幾つか見て行くと、審議会の進展状況を知った方々から関係する審議員に様々なお声が届き、結果的に、審議会そのものが紛糾し、答申には程遠い状況、村が二分してしまった、町が二極化してしまったというニュースは少なくないのです。紛糾すればするほど、ジャーナル関係の皆さんには格好のニュースソースとなります。全国版となってしまった状況で、審議員の皆さんは思ったご意見を言えるでしょうか。学校の適正化の問題は、その自治体が抱える本質的な問題を露呈させるほど難しく、ときには、行政のトップを引きずり出させ、これまでの政策批判の場と化すことも珍しくないほど、複雑で深刻な問題をはらんでいます。

大きな夢の実現に向けて市民一丸となって収束していった実例は、本当に数えるほどしかないのであって、その意味からすれば、この審議会でも、「チーム都留」の視点で積極的に意見を共有し合えるようになったのは、つい最近のことです。ここに至るまでに、どれだけの時間をかけ、どれだけの資料を確認し、どれだけ意見交換してきたかを考えると、それに匹敵するものを、一般市民の皆さんにどれだけ共有していただけるかは、事務局として自信を持って進められるものではありませんでした。常に大きな不安を感じてきましたし、深めれば深めるほど、とても難しい問題だと感じるようになりました。情報を公開していくことは、とても大事なことであり、紛糾するということは、むしろ、私たちが目指している多様性の中で磨き合う環境として、あってしかるべきもの、むしろ、そうであるべきものであると考えます。

ただ、事務局として大事にしたいと常々思ってきたのは、審議員の皆さんが「0」スタートから動き始め、審議員内だけの多様性とはいえ、その中で思い切り意見を出し合い生み出していただいた市としてめざす方向性、審議員の皆さんなりに自信を以て市民の皆さんにご提示できる答申を諮問側にお返していただくことであります。

いずれにしても、この審議会ではゴールをどこにするのか、それが、皆さんの中でほぼ確定したところで市民・住民の皆様のご意見をいただく方がいいのではないかと思います。皆さんには、最も難しい、チーム都留が目指すべき一定の方向性をお示しいただき、その重い答申を受けて、最も厳しい判断や決断は行政サイドで取らせていただくことになるかと思えます。その辺を、是非、ご理解ください。あとう、上司がたくさんいる中で勝手に発言をしてしまいましたけれど、是非、お許してください。以上です。

6. 議 長 解 任

7. 連絡・その他

6. 閉 会 (進 行)

1 2 時 2 2 分 終 了